

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

- 1 . 日 時 平成 2 2 年 3 月 1 0 日 ( 水 曜 日 )  
午前 9 時 3 2 分 ~ 午後 4 時 2 8 分
- 2 . 場 所 委 員 会 室
- 3 . 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 山 中 佳 子 副 委 員 長  
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員  
大 中 宏 委 員 村 上 健 二 委 員  
佐 々 木 隆 義 委 員 布 施 文 子 委 員  
山 本 昌 二 委 員 田 邊 諄 祐 委 員  
柴 崎 修 一 郎 委 員 荒 山 光 広 委 員  
西 岡 晃 委 員 河 本 芳 久 委 員  
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員  
三 好 睦 子 委 員 萬 代 泰 夫 委 員  
高 木 法 生 委 員 有 道 典 広 委 員  
岡 山 隆 委 員 馬 屋 原 眞 一 委 員  
秋 山 哲 朗 議 長
- 4 . 欠席委員 南 口 彰 夫 委 員 原 田 茂 委 員
- 5 . 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長  
佐 伯 瑞 絵 係 長
- 6 . 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁 美 副 市 長 波 佐 間 敏 総 務 部 長  
田 辺 剛 総 務 部 次 長 福 田 和 司 総 務 部 次 長  
倉 重 郁 二 総 務 部 財 政 課 長 伊 藤 康 文 建 設 経 済 部 長  
斉 藤 寛 建 設 経 済 部 次 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 長  
古 屋 安 生 農 業 委 員 会 事 務 局 長 矢 田 部 繁 範 建 設 経 済 部 建 設 課 長  
川 島 茂 建 設 経 済 部 農 林 課 長 藤 井 勝 巳 建 設 経 済 部 商 工 労 働 課 長

秋 枝 秀 稔	美東総合支所建設経済課長	小 嶋 卓 夫	秋芳総合支所建設経済課長
阿 武 知	総合観光部観光総務課長	西 田 良 平	総合観光部観光振興課長
永 富 康 文	教 育 長	國 舛 八千雄	教育委員会事務局長
松 本 孝 志	教育委員会学校教育課長	杉 原 功 一	教育委員会社会教育課長
高 橋 文 雄	教育委員会文化保護課長	坂 田 文 和	消 防 長
福 田 雄 一	教育委員会体育振興課長	佐 藤 和 美	教育委員会美東事務所長
篠 田 尊	教育委員会秋芳事務所長	田 畑 龍 男	消 防 次 長
西 岡 博 和	消防総務課長	柴 崎 隆 博	消防予防課長

午前9時30分開会

○委員長（徳並伍朗君） おはようございます。外は大変雪が降っておりますが、皆さんお疲れでございます。それでは只今より予算審査特別委員会を開会いたします。それでは昨日に引き続き議案第9号議案第号平成22年度美祢市一般会計予算を審査いたします。それでは早速審査に入りますが、まず労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） おはようございます。それでは説明をさせていただきます。予算書につきましては212ページ、213ページをお開き下さい。また予算の概要書につきましては、30ページのほうお開き頂きたいと思えます。5款労働費・1項労働諸費・1の労働諸費でございます。本年度予算要求額が、1,969万円でございます。前年度予算額が1,646万9,000円でございます。増減といたしまして322万1,000円の増額ということで要求するものでございます。それでは内訳について申し上げます。説明の項の001労働対策経費でございます。報償費でございますけれども、これは新規学校卒業者、市内就職祝金といたしまして20人分40万円を計上いたしておるものでございます。次の人材・企業育成活性化事業委託料といたしまして1,350万円でございます。次の中小企業退職金共済掛金補助金といたしまして22万円、更に美祢市勤労福祉共済会補助金といたしまして8万円、そして飛びますけれども県市町中小企業勤労者小口融資預託事業貸付金245万6,000円、そして県市町離職者緊急対策融資預託事業貸付金264万円でございます。なお県の中小企業勤労者小口融資預託事業貸付金と離職者緊急対策融資預託金事業貸付金、こちらにつきましては、歳入といたしまして予算書の117ページのほうに労働福祉貸付金元利収入ということで、その同額が計上しております。見込んでおります。それでは次にめくって頂まして予算書の216ページをお開き頂きたいと思えます。216ページでございますが、5のシルバー人材センター運営事業費でございます。本年度予算額につきましては1,308万3,000円でございます。前年度予算額が1,280万6,000円でございます。差し引き27万7,000円の増額ということで計上してらるものでございます。それでは内訳を申し上げます。001のシルバー人材センター運営事業費でございますけれども、この2列目でございます。シルバー人材センター運営費補助金でございます。これはシルバー人材センターは、高齢者の就業機会確保のためシルバー人材センターの育成と円滑な運営に向けての補助金

ということで実施してるわけでございますけれども、本年度につきましては、シルバー人材センターの創立20周年にあたります。従いましてこの記念事業が10月27日に来福センターのほうで開催予定になっておりますが、こちらのほうの事業費の一部ということで補助するということで加算をしてるものがございます。なお、シルバー人材センター運営事業費につきましては県の補助がございますけれども、この補助金につきましては、予算書107ページ、労働諸費の補助金ということで52万9,000円こちらのほうが計上見込んでいるところでございます。労働費につきましては以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、有道委員。

○委員（有道典広君） 特段ありませんけど、労働諸費の人材・企業育成活性化事業委託料1,350万ありますけど、これの事業内容と委託というのがどういうところで選定されるのか、その辺だけ教えて下さい。

○委員長（徳並伍朗君） 藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 人材育成事業につきましては昨年度から継続事業ということで予定しておりますけれども、企業が求める人材。この人材の育成と確保、そして企業に対して情報通信等の技術向上、新規事業の足がかりとなる講座を開設するというような形で市民の方、あるいは市内企業の育成、それを図って地域経済の活性化を図るものでございます。具体的な事業といたしましては、身近な就職相談。あるいは障害者雇用相談、更には人材バンク、そしてニート、フリーターというのが最近増えておりますけれどもこちらの対策、更には企業向けの人材育成の講座を開催するということでございます。それとICT適用能力向上、アウトソーシング事業、こちらにつきましては、先般の市長の答弁にありましたようにコンピューター、インターネットを如何に利用するかということ、また使いやすいものであるということをお示しするということで先般も市長と大田小学校を結んで授業を行いましたけれども、そういったものの開催、あるいは先般も行いましたがインターネットの体験講座、更にはそういったアウトソーシング等の講演会、こういったものも予定してるところでございます。また、雇用促進民間企業との連携事業ということで、市内企業のパンフレット等についても検討して参りたいというふうに考えておるところでございます。更に企業化育成事業ということで、小学校のほうに市内の若手の事業者こちらが出向いて講義をするそういったものも開催

をしたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。（発言する者あり）委託先はですね、市内のそういった事業が可能なところ特定な企業名はまだここでは出せませんが、そういった事業所にお出しをしたいというふうに思っております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） 美祿にそういうふうな該当先が何社ぐらいあるんですか。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） ご指摘のように美祿市内何社かございますので、その方にですねお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（徳並伍朗君） ほかに。はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 雇用対策今大変皆さん困っておられるんですけど、それにしちゃあ雇用対策の費用が金額が少ないんですけど、ほかにまだいろいろ対策があって、それを県あるいは国がですねいろいろ例えば小企業にですね雇用関係のいろいろ融資なんかもしてるんですけど、その辺が全部網羅してあるのか、それとも僕は抜けてるような感じもするんですね。まだまだこういう制度を利用すれば、本当に中小企業で困っておられる方、先般南口さんのほうから美祿市も飢え死にが出てるんだという話もございましたけど、それにしちゃあ大山鳴動してるわりには金額が少ないんですねその辺を詳しくお伺いしたいんですが、よろしく願いいたします。それからもう一つは中小企業ですね、例えば農家なんか人を雇うのに今値段が大変下がってますので経営的に非常に問題があるんですけど、その辺でですね雇用する場合に県や国の補助はないのか援助がないのか、ある程度一定の中小企業はあるんでしょうけど、そういうほんと個人の零細企業に対してですね、そういう雇用のプラスになるような援助はないのかその辺をお伺いしたいんですけど、よろしく願いいたします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 労働費に係る予算が少ないんじゃないかということですが、後ほど説明いたしますが、貸付事業等につきましては商工振興費のほうにあがってまいりますので、そちらの方で説明するようになります。あくまでもこれは労働者を対象としたものということで位置づけておりますので、このような金額になっております。そして、あと個人の零細企業に対しての補助ということですが、商工のほうで関係するものにつきましては、中小企

業ということで支援してまいりますので、個人的なものは商工のほうではございません。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 問題は町を活性化するにはやっぱり、個人から始まると思うんですよ、それが国・県はないんですかね全然、例えば農家なんか今非常にやるだけ赤字だということで、こういう制度がある時にやっぱり利用して、起死回生を目指すのも一つの方法じゃないかと思うんですけど、どうも個人に対しては非常に厳しい、団体に対しては無理やりでも通るということになると思うんですけど、その辺が僕は施策の上で大きな矛盾があると思うんですけど、いかがでございましょうか。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 農業のほうについては、分かりかねるんですけども、個人の企業者、例えば個人で事業を行っていらっしゃる方、これにつきましては商工振興費のほうでそういった事業がございますので、例えば旧制度であるものとか、新たな市の制度融資とかそういったものもございまして、そちらのほうでご相談をいただけたらというふうに思っております。以上です。

○委員長（徳並伍朗君） 他にないようでございますので、質疑を終わります。

次に農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 続きまして、農林費のご説明をさせていただきます。218、219をお聞き願いたいと思いますけども、これにつきましては人件費というふうにご理解いただきたいと思います。次に220、221ページをお聞き願いたいと思います。目3農業振興費でございますが、221ページの001農業振興経費でございます。この中程に新規就農者農地確保支援事業補助金というのがございますが、新規農業を始める方の土地の集積の地代、土地の使用料の補助ということでございます。続きまして、二つ飛びまして、需要に応える園芸産地構造改革推進事業補助金でございますけれども、栗のソフト、あるいはブルーベリーの予冷库など産地育成のための事業でございます。次にその下の水田農業構造改革推進事業補助金でございますけれども、これは営農組織、組織化された農業団体が農業用の機械を導入されるものの補助事業でございます。これにつきましては、県の補助で9,857万4,000円ほどトンネルでございますけれども、全額県

費ということでございます。次に野菜生産出荷安定対策事業補助金でございますけれども、これは美東地区のJAでされておられます生産者部会、白菜の部会でございますけれども、農協と生産者と市が安定基金を積み立てるものでございます。次のページの223ページをお開き願いたいと思いますが、002中山間地域等直接支払事業でございます。これにつきましては市内125協定の1,328ヘクタールが対象となっております。これにつきましては、国が4分の2、県4分の1、市が4分の1ということで1億5,908万5,000円を今回上程しております。なお、この中で交付金から1億1,818万1,000円が国・県から入ってくるということになっております。003の農業資金利子補給金でございますが、これは下に三つあります農業近代化資金利子補給、農業経営基盤強化資金の利子補給、新規就農者資金利子補給でございます。これも県が2分の1を持っていただいておりますのでございます。次に227ページをお開き願いたいと思います。これから農地費に入ってまいります。農地費の農地費経費といたしまして、土地改良補助金でございますが、これは小規模な土地改良に対する農家への補助金というものでございます。次にその下の単独県費土地改良調査事業負担金でございますけれども、これにつきましては平成24年度から美祢2期の事業に取り組むという予定でございます。これの対象となる広域地域の事業の概要書、あるいは現地調査というものに充てたいというものでございます。次に県営農地防災事業負担金でございますが、これは河原の受堤地区ため池整備でございます。22年度は最終ということでございます。その下の新農業水利システム保全対策事業補助金でございますけれども、これは西厚保の土地改良区に補助をしておるものですが、これも22年度をもって終了ということになります。四つ飛ばしまして土地改良事業償還補助金でございますが、美東、秋芳それぞれの土地改良区の償還の助成でございます。1億6,310万9,000円でございます。次に土地改良区補助金でございますが、美東、秋芳の土地改良区の事務運営補助金ということで、それぞれ80万ずつを支払うというものでございます。二つ飛びまして農業集落排水事業の特別会計繰出金でございますが、上下水道の方へ特別会計のほうへ繰り出すものでございます。次に003でございます。これは、新規になりますけれども、単県農山漁村整備事業でございますが、これは熊の倉の飲雑用水施設の周囲を囲むフェンス囲障でございます。次に004県営中山間地域総合整備事業でございますが、これは美東の迫ため池でございます。22年度が最終というものでございます。続きまして005農山

漁村活性化プロジェクト支援交付金でございますけども、美祢2期の測量調査設計でございますが、杉谷、山中、江の河原地区のほ場整備採択に向けての地形図（発言する者あり）聞きにくいですか。はい、005農山漁村活性化プロジェクト支援交付金でございます。これにつきましては24年から予定しております美祢2期の測量調査設計業務でございますけども、杉谷、山中、江の河原地区のほ場整備事業の採択に向けての地形図等の作成費でございます。続きまして、006農地・水・環境保全向上対策でございますけども、平成19年から23年にかけて行われるものでございます。これにつきましては、19協定で1,530ヘクタールが補助の対象となっておりますのでございます。続きまして、007県営中山間地域総合農地防災事業でございます。これも県事業の負担金でございます。次に228ページ、229ページをお開き願いたいと思います。229ページの一番上でございますが、これも新規でございます。県営農業用河川工作物応急対策事業、県事業負担金でございますが、第2石入地区の稼動堰改修工事に伴うものでございます。続きまして、目の5畜産業費でございます。229ページの001畜産業経費でございます。中程よりやや下になりますけども優良牛生産振興奨励事業補助金でございます。これは、優良牛の種の凍結精液補助及び優良雌牛のほ乳奨励事業の補助金でございます。続きまして、下のほうでございますけども肥育用素牛導入事業利子補給金でございます。続きまして、002資源循環型肉用牛経営育成対策事業でございます。これにつきましては、5頭規模の牛舎の増築新築をされるというもので、22年度で美東で1件ほど希望が出ております。これにつきましては、県が2分の1出してくれるというものでございます。続きまして、6款農林費の2項林業費に入らせていただきたいと思います。まず林業総務費でございますが、これは人件費というふうにご理解いただきたいと思います。続きまして、230、231ページをお開き願いたいと思います。目の2林業振興費でございます。右側の002有害鳥獣対策事業でございますが、農産物の被害防止でもって、まず、委託料でございますけども、これは美祢地区の猟友会のほうに委託しております美祢支部と美秋支部と2支部ございますが、それぞれお願いしておるところでございます。下の有害鳥獣捕獲奨励事業補助金でございますが、これにつきましては捕獲された頭数の実績に応じて奨励金を支払うものでございます。003森林整備地域活動支援交付金でございますが、これは森林経費でございます。2,424ヘクタールの5,000円を単価としておるものでございます。なお21年度に経済対策といたしまし

て、補正をお願いしたものが今年度も続きますけども、反当3万円というもので測量を伴う施業に必要な地域の選定と測量を伴うものでございます。合わせまして1,592万8,000円でございます。これにつきましては、3万円の単価の支援、調査を伴いますものは全額国費というもので、森林交付の従来のものにつきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という財源内訳になるものでございます。続きまして、232ページ、233ページをお開き願いたいと思います。004多目的作業道開設事業でございますが、多目的作業道開設事業補助金でございます。単市でございますけども2,300円掛ける0.7という率でございます。その下の作業道の開設事業補助金でございますけども、これにつきましては国・県で2分の1の事業をいただいておりますのでございます。続きまして、005美しい山づくり事業でございますが、森林再生の補助金ということで今年も5ヘクタールほど予定をいたしておるところでございます。作業路の開設補助金でございますが、今年も1,200m予定をいたしておるところでございます。006シカ防護柵維持管理業務でございますけども、これにつきましては17年から21年にかけて、下関、長門にかけました万里の長城と申しますか、市の境界に網を張ってシカの侵入を防ぐという事業を実施しておりましたけども、この網は延長が約30kmになっております。これの網の修理あるいは他のものがかったものの補修、取除き、あるいは木が倒れちよるものの整理という緊急事業で入ったものでございます。これにつきましても全額国の負担金ということになっております。続きまして、007竹材利用促進対策事業でございます。これにつきましては、単県の事業でございますけども、炭釜を設置するものというもので、つきまして県が10分の10の30万、美東で1箇所ほど置く予定があるということでございます。続きまして、008でございますが、森林整備計画作成業務でございます。これにつきましては国・県の補助をいただく時の必須要件に基づきます森林整備計画につながるということで、ぜひとも実施しないといけないということになっております。これにつきまして、従来の計画書から変更部分を調査して新しい計画書を作るものでございます。続きまして、009有害鳥獣防止対策事業でございますけども、今年度から従来の県の有害鳥獣防止事業が廃止されたということで、国庫事業を考えておるところでございます。これにつきましても、いろいろフェンスなり網なり電気ソーラーの電柵というものもこれで可能というふうになっております。これにつきまして、国の55%の補助金をいただいておりますのでござい

ざいます。次の010森林景観保全事業でございますが、これは林道作業道の道路の管理ということで側溝の溝上げ、あるいは草刈というものになって不法投棄の撤去の分も入っておりますが、これも緊急雇用事業で10分の10国が負担するものでございます。続きまして、目の3林業整備費でございます。233ページの002流域公益保全林整備事業でございますが、これは市有林の育成造林と森林の管理育成を図るものでございます。これにつきましても、県から1,181万1,000円の歳入を見込んでおるところでございます。続きまして、234ページ、235ページをお開き願いたいと思います。目5治山事業費に入っております。治山事業費の右側の上になりますけども、小規模治山工事でございます。昨年再開で県の採択を受けられなかった地区を、重点的に今年7箇所を今年度お願いをしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 農業予算について何点かお尋ねいたします。中山間直接支払いは農業振興費の約7割を占めていますが、これは国の制度で上乘せしているだけではないかと思われませんが、合併して2年になるんですが、新美祢市でこの美祢市の農業をどのようにしていこうと、どうしたいっていうような、そして後継者をどう育てるかなどがどこにあるか見えないような気がします。その予算はどこにあるのでしょうか。美祢市独自の農業施策が予算の中にどこにあるかお尋ねします。それと、農地・水・環境保全事業ですが、農地の荒廃の予防にも役立っているかと思われませんが、これは積極的に推進しておられますか、お尋ねいたします。それと今回4月から導入されます米の個別所得保障モデル事業の予算はどこにあるのでしょうか。それと付随した米粉飼料米、農業水田活用自給率向上事業なんですが、これもどこにあるか教えて下さい。それから有害鳥獣予算ですが、これがいろいろ3箇所くらい分かれてますが、今の説明でも少し分かりましたけど、これで有害鳥獣には悩んでおられる方が多いんですが、これでしっかり予防というか、対策が取れているかどうかということです。おとしです。美東町にあった小規模林道の助成金について一般質問でも言いましたが、これの予算というのが233ページの010森林景観保全事業になるのでしょうか。林道が壊れて本当に困っておられます。美東時代にはあった林道の作業補助金がこれだといいますが、そういうことはあるかどうかをお尋ねします。それと県の予算を見たんですが、緑の雇用総合対策

事業というのがありました、美祢市はそれには取り組まれていますか、それにその予算があるかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） いっぱいあったんでメモは大変だったんですが、独自の予算というまずご質問でございます。これにつきましても農業振興で新規就農者の農地の借上代の助成というものと、いわゆる産地の育成、今から育てるということで需要に応える園芸産地の構造開発事業なりに、野菜の生産者の出荷価格の安定施策基金を積み上げるといったことが市が独自に積み上げておると、進めておるところでございます。また、2番目の質問は、農地・水の積極的な推進でございましたすいね。これにつきましても第2期が今、現在19年から23年まであります。今、第2期がやられる見込みといたしますか、やられるんじゃないかというふうに聞いております。地域につきましてもですね、幅を広げるように地域に集落ということを集落単位を対象に、これの加入を今促進をしているところでございます。個別所得保障の予算でございますが、これにつきましては、今後は水田農業対策協議会のほうにこの予算が直接入るということで、市の予算はここでは通らないということ、ここには計上は今年度しておるわけではございません。ご了解願いたいと思います。有害鳥獣対策の予算についてこれで万全かというご質問であったらうかというふうに思いますけども、なかなか今諸般からいろいろ聞いておりますシカの対策山奥については、大変困難な状況でございます。なかなか万全というわけにはまいりません。また、それに合わせてサルの被害でございますが、なかなかサルを捕獲とあるいは追い払うということが大変困難ということで、手前の農地の方の防護のほうに今全力を投じておるということでございます。また、シカに対しましても新年度国の予算を取りまして、どのくらい出来るか分かりませんが、可能な限りこれに対応をしてみたいというふうに思っておるところでございます。また、林道の維持でございますが、林道費の中の233ページの林道管理事業でございますけれども、これにつきましては今までの旧美東の方式で各林道単位にお願いをして管理団体ごとに払うものではなくて、（発言する者あり）聞きにくいですが。（発言する者あり）233ページの林道管理事業でございますけれども、これは従来の美東方式の各管理者団体に支払うものではなくてですね、市の方から直接維持管理、いたんでおるという情報が入れば市のほうで直接それを管理するというシステムになっておりますので、これに対する経費というふうにご理解いただ

きたいと思います。なお、最後に県の緑の雇用対策ということでございますが、これにつきまして、美祢市はこれに対して対応予算を含んでおりません。

○委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） やはり美祢市の農業をどうやってどのように持っていくかということの強いどのようにするっていうのがやはりそういうのをやっていただきたいと。それからやはりそういうのを農家の方に美祢市はこうやって行くんだ、このようにやるんだっていうのを農家の方に示していただきたいのは、予算を組んでいただきたいということと、それから農地・水なんですけど、これ1反あたり4,400円で出ます。それで400円は土地改良のほうに行くんですけど、4,000円が地元におりるわけなんですけど、やはりこういった面で荒廃地とか田んぼの草刈とかありますが、そういうのに活用していただきたいと思います。先程増えたとか言われましたが、どのくらい増えているのか知りたかったですけど、数字的にはいいですが、どんどんこれを推進していただきたいと思います。それから有害鳥獣の件ですけど、このシカ防護でこれは広域的な006シカ防護対策これは広域的フェンスと言われましたが、やはりこれもしっかりとやっていただきたいし、植林行政の過程の中でシカとかサルとかいうのが人里に出て来たっていうかつての植林行政にあったので、里山を整理してサルは山に帰すとか、そういうふうな長い目で見た10年、15年後の先を見た対策が必要ではないかと思われまます。どنگりを植えるなどいろいろ講じていただきたいと思いますが、これについてお尋ねをいたします。それから猟友会ですが、猟友会の方も高齢化されているのではないのでしょうか。そして怪我とかいう危険性もありますが、こういう面についてもどのようにお考えなのかお尋ねします。それから美東町の林道の件で聞きましたが、233の010、これで対応っていうふうに取り取っていいのでしょうか。要望すれば補助が出るっていうことなんでしょうか。以上です。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 只今の順番が逆になるかもしれませんが、美東の林道のことでございますが、今年度補助金ではなくて、市の直営で事業を進めていくということでございます。補助金制度ではないということをご理解いただきたいと思います。猟友会のことでございます。先程、三好委員が言われた通り確かに高齢化と銃刀法の関係の規制が厳しくなったということで、なかなか辞めていかれる方に対して新しく銃を所持される方が増えていないということで、若干

活動も頑張っただいておるんですけども、これについて事故のことも毎年計画を立てて年間計画を立てて、活動していただいているということでございますが、これにつきまして、警察からもその会合に出していただいて、充分事故のないような対策を取ってほしいというお願いなり講習なりも毎年行っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 美東町の小規模林道の件ですが、一昨年（2019年）の12月3日に一般質問した時に市長さんの答弁の中で、時間がありませんのでそれちょっと農林の方で担当部署に調査させていただきまして、やれるかどうか21年度でやれるかどうか、当初間に合わなかったらこのケースについては、若干後ズレても予算措置をするか、体制を整えた上でこの辺もちょっと時間をいただきたいと書いてありますが、若干の後にズレても予算措置をするかというような前向きな意見をいただいています。そして、その時は20年度でしたか、20年でしたからあれから21年度は間に合わなかったということを知ったんですが、美東町の林道が山を守るために本当に苦労しておられますので、やはり22年度の予算には入れていただきたいんですが、今回入っていないということですが、補正予算でも取っていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 補助金制度のことで、お尋ねがありましたけども、これはまだ実際20年に合併して、今の制度で大きな要望があるところを1箇所ほど聞いてはおりますけども、全体的に見て市のほうで対応しておることでまだ始まってまだ2年しか経過しておりませんので、状況を確認して検討していきたいと現状の今までの経緯、制度は調べて調査は行っておりますが、それにつきまして運用について、今後状況をまた調査してみたいというふうに思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 具体的に質問をいたします。221ページ、下から11行目水田農業構造改革推進事業補助金2,800万ちょっとありますが、これは現在のどのぐらいの団体から申請があったものか、それからその査定方法はどのようにされるのか、それから今後補正なりそのような県との関係がありますが、その辺の予定なり計画をお願いいたします。また、これは農業営農団体ということで、その機械購入補助金というような今説明がありましたけど、その三つの点を具体的にお聞か

せ願いたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 只今の岩本委員のご質問でございますが、営農組織でございますが、これは集落営農とか農業生産法人とかそういったものでございます。今出ておりますのがJA山口美祢でございます。これは、大豆の乾燥機プラントでございます。また河原機械利用組合からも22年度特定農業法人の設立が予定されておりますけども、コンバイン、トラクター、ブロードキャスターというものでございます。また、美祢市、これ美東でございますけども金焼、これも22年度特定農業法人に予定されておるところでございますけども、これもコンバインの4条とかトラクター、播種機、ドライブハロー、サブソイラーの導入が予定をされておるようでございます。また、同じく美東でございますけれど農事組合法人山田ファームというものでございますけれども、これも乗用管理機ということと、秋芳でございますけども平野営農生産組合の方から田植機2台が今回要望が上がっておるところでございます。また、先程補正ということがございましたが、この年度に緊急性かつ必要性を考慮しましてまた、県との協議の上またそれは対応したいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 査定方法を今、聞いたんですが、ちょっとその辺を。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 査定というのは事業費の査定のことでしょうか。

○委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君） 申請をしたら全部通るかどうかということです。申請されたものをどのように査定されるか、OKかNOか、また補助率がなんぼとかその辺の査定の方法をどういうふうな方法をされるかということです。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 査定に機種なりですね事業にあっておれば県と申請イコール県の協議というふうになりますので、あくまでも県と協議して、その事業内容に合っておる機種、規模であればほとんどまず大丈夫ということになるかと思っております。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、柴崎委員。

○委員（柴崎修一郎君） 233ページでございますけど、美しい山づくり事業、これは20年から22年の3年間で、大体竹林の整備が18箇所、15.9ヘクタールなるといいます今年の末ですね。それで片一方は繁茂対策で竹林の竹の子水煮用で竹林の整備をされているのが、20年、21年の2年間で17.6ヘクタールになるといいます。そういうことで美しい山づくりと繁茂対策これを絡みといいますか、一部ダブっているところもあると思うんですけど、その絡みはどうなっているのか。数字が2年間で3年間で3年間の方が山づくりの竹林整備のほうが少なくなっておりますけど、その絡みはどうなっているのか、お答えいただきたいと思えます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 柴崎委員さんのご質問でございますけども、美しい山事業の中身でございます。これにつきまして、内訳までちょっと申し訳ありません。資料がございませんけども、おっしゃるように竹の子の森林整備これは竹の子の生産団地の育成ということと、安定的な供給体制の確立を目指したものでございますが、面積のちょっと重複まで確認をさせていただきたいと思えます。（発言する者あり）一応5年間を予定しております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 2件ほどお尋ねします。先程岩本委員の質問に関連するわけですが、いわゆる農業改革推進事業補助事業という形でこれ上がっておりますけど、これは市のいわゆる財政的支援は一切なく、県と受益者の中で事業を推進される、その仲立ちをされるのは市だろうと思えます。予算的には今2,800万円ばかりあがっておりますが、昨年もこの額ぐらいあがっておりましたけれども、実際は半分も執行出来なかったというのはどういうことかということ、この事業の対象者は法人でないとダメだと、法人に向かうという約束が出来ればそういう事業を採択しますよというかなり厳しいものが昨年あった。今年またあがってきておるといのは、今2、3聞きますと利用組合とか営農組織とか言われますけれども、そういうふうに年度によっていわゆる対象者が厳しく選定されるのか、それとも緩和されるのか、このあたりの情報がないと農業振興を一生懸命市も考えておられましようが、市独自の予算はこれには一切裏付けとしてはなされない、県の事業でやっておる、その県の事業も県の裁量で採択をいろいろ変更しておると、こういったことで大変農家の方、また団体の方たちは困っておられる。情報の確かな提供とそして政策の一貫

性、こういうものについて市はどのように受け止めて対処されておるのか、市が財政的なこれを支出しておれば市の配慮もありましょうが、県の一方的な一つの裁量でなされる事業だろうと思います。その辺りの事業の性格についてもう少しここでご説明願いたい。併せて農業振興に対する独自の政策がないじゃないかと、事実2億5,000万円の内の8割近くは国や県の事業で農業振興にあたってのわけです。市独自のものが無いけれども、市は一生懸命対応されている。その姿については敬意を表するわけですが、今まで長年続いていた水田対策協議会という、そういう組織を通じて市の農業振興にあたってこられ、そして農協に対しては900万円の管理センター費の助成をして、そして農協と行政と農家の方の連携の中で農業振興が図られていた。しかし22年度予算には水田対策協議会の事業そのものもあがってきていない。今農家の方が一番困っておられるのは、多分そういう制度はないということで多くの農家の方は理解はされておるだろうと思います。というのは、減反政策に係って各農家が拠出金を出して、そして国の水田対策協議会の支援を得て構造改革に伴う支援策で、2億円近い予算を使って市独自の農業政策をやっている。合併の前には秋芳のほうは反あたり4,000円、美東2,000円、美祢市は0というような形で拠出金なしでやっていた。それを新市になって反あたり2,000円の拠出金を出すことによって、約2億円近い水田対策協議会という組織の中で農業振興を図っておられる。この予算が22年度からどこか消えていったように伺っています。この予算書の中にその辺り。先程の県の補助事業にある農業振興の機械導入。そして水田対策協議会に係る予算措置。今後の方向この2点について、ちょっとお答え願いたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 河本委員のご質問でございますけれども、確かに県の事業につきまして、市のほうが採択要件を持っておりません。確かにおっしゃる通りでございます。今後県とも協議いたしまして、統一した方法をまた何らかの形でお知らせしたいというふうに思っております。また、拠出金とか市の方針でございますけれども、おっしゃった通り新年度から個別所得保障制度なり、国から農家へ直接補助金が流れるということで、事務費につきましては先程三好委員さんのご質問の中にありましたように事務費につきましては、水田農業対策協議会の事務局の方へ流れるということでございますけれども、何らかの形でしっかりした方針をまた今後ちょっと検討して、またお知らせしたいというふうに考えております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

○委員（河本芳久君） 水田対策協議会の組織はそのまま維持されるわけですね。多分課長さんが協議会の会長だろうと思いますが、予算がないけれども事業もどういうふうにされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 今の水田農業対策協議会につきましては、農協さんのほうで事務局を持っていただいております。これにつきましても、今回制度が変わるということで今、事務局についても今検討ということにしております。まだ、制度は国も今の水田農業対策協議会の姿をそのまま維持していただいて、今回新制度につきましても、今の水田協、水田対策推進協議会に協力してほしいという内容のことを国の農政事務所のほうから話を伺っております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 美祢市においてやっぱり農林業関係が一番問題があると思うんですよ。一つは農業は今、市役所と森林組合、農協とあるわけですけど、それぞれにいろいろ問題を抱えてるんですけど、いろいろ問題点を協議する場がない。都合の悪いことは全部お互いに隠して、最後まで徹底して追及しない。その辺が僕は非常にあると思うんですね。例えば今、三好さんが言われましたけど、農業に対する美祢市のビジョンがないんですよ。だから今までの補助金の制度をそのまま活用して、ずっと継続しておられると思うんですよ。これでは農業の進歩がないと思います。例えば森林整備費5,500万円、これ毎年5,000万円から1億近く使ってるんですけど、これは今林業が衰退していますし、市有林とか何とかこれは整備にお金を使っておられると思うんですけど、これはいくら整備をしても金のなる木にはならないと思うんですよ、現在では。こういうお金を金のなる木に投資をしてほしいんですよ。それで残念ながら我々の意見を全然聞く耳を持たれんので、まだ美祢市にはそういう積極的な意見を持っておられる方、現在の農業あるいは林業を憂いておられる方、ものすごくおられるんですよ。それで今回私も非常に残念なのは、美祢市の特産品ブランド品、例えば梨、柿、ほうれん草そういう予算がこの中に見えてないんですね。僕はそういうのは一体どういうことだろうかと思うんですよ。市長があれほど熱心に叫んでおられるのに、そういう予算が全然要するに金のなる木が全然この中に網羅してないんですよ。僕は本当に美祢市の農林市政というのはいけんと思いますよ。なぜもっと積極的にその辺をやられないんですか。私

どもは本当6年間ほど叫んできたんですよ。でもそういうことは一切聞かないで、一部の人は確かに中には素晴らしい計画もあります。しかし、箸なんかもこれから先まだやろうとしたら犯罪だと思いますよ。箸なんか中国と競争して絶対勝ちっこないですよ。竹の子や農産物はこれからぜひやってもらいたいと思うんだけど。見通しの立たないものを、無理やり議員が奨励するからといって市役所も受けてもいいけんし、市役所も失敗するものは失敗するんですよ。だからその辺をきちんと整理をして、やはり本当に農民のために役に立つ計画を作って下さいよ。3箇月じゃ出来ないですか、このままズルズルズルズル行くっていうのは、農業者に対して最大の不信感も今までずっと累積しているんですけど。例えば栗なんか厚保はブランド品なんですけど、一番選別もうるさいし、やかましいんですけど、値段は一番安いんですよ。こういう矛盾を問題点もいろいろあるんだけど、それをなぜ農林課にも課長が3人おられるんだけど、私はいろいろ、「田邊委員さん、この予算書に従って行って下さい。意見は違うところで言っていただきたい。」と言う者あり）それで、一つずつ聞いていきますけど、なぜ今5,500万円、これは金になる木なんですか、お伺いします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 田邊委員のご質問でございますけど、今の森林整備につきましてですね、市有林の管理が費用対効果に対していかなるものかという内容のことだろうというふうに思います。確かにおっしゃるように経済面から見ますと、木材価格と投資の費用につきましてはおっしゃる通りだろうと思います。今の森林につきましては、木の多目的機能ですね、地球環境、温暖化とかそういった水の資源、水源涵養とか防風林いわゆる土砂防止というふうな幅広い意味で、地球環境にこれは費やしておるということで単に経済行為だけではなくて、森林が整備されておるんだということも一つご理解いただけたらというふうに思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 確かに水源の涵養とか何とかあるんですよ。しかし、5,000万円でもやり方はあるんですよ。これは例えば間伐をやるんだと思いますけど、間伐をやる方法でも年寄りが安全で今の経費の3分の1でやれる方法もあるんですよ。具体的に言いましょうか。例えば30年生とか50年生の木の途中を人間の手の届くところを皮を剥げばこれは5年か10年したら必ず枯れるんですよ。そ

ういうやり方をすると台風が来ても倒れないし、しかも年寄りでも作業が出来るんですよ。そういうことを皆さんは例えばこういうことをいうと役所の林業関係者に嫌われるんだけど、これから先はそういうのを採用されたら今、あなたが言われた水源の涵養とかそれから台風に対する災害防止、そういうことは国土の保全とかダムを作らんで済むし、そういうやり方をすれば。ただ問題は病虫害が発生して出来ないという反論があるんだけど、そういう工夫をこれから先どんどん工夫されれば、これ5,000万円が1,000万円とか2,000万円後の残りの3,000万円て他の木のなる木を対策をされたらいいと思うんですよ。だからそういう意見のあるものを蓋をするんじゃないで、どしどし採用していただけるような市政にしてほしいんですよ。分かります。だから今までのをただ漠然と予算があるからということやるんじゃないで、そういうやり方をしてほしいと思います。それから、もう一つ聞きますけど、大変、美東町の方で市が直接やっておられるという事業ですけど、森林の整備事業だと思うんですよ、具体的にもうちょっと説明してもらえますか。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 只今の田邊委員さんの間伐の方法、いわゆる巻枯らしの方法だろうというふうに思います。これであれば4、50センチの円を描いたような皮を剥げば何とか木を自然に枯れていくということで、そこに人間がおらなければ危険性も伴わないし、いわゆる経費も安くあがるんじゃないかと、こういうご指摘だろうと思います。これにつきましてもまた今後検討して、内容があれば取り入れてまいりたいというふうに思います。森林保全の事業の内容ということでございますが、今これにつきましては、新植、新たに植える事業はほとんど今ございません。これにつきましては、下刈りから枝打ち、除伐、間伐といった事業になっております。それと中につきましては、間伐用のいわゆる作業道の整備ということが主な森林整備の事業の内容になっております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 僕が聞いたのは今の質問とちょっと違うんですが、要するに美東町は今までは森林組合かなんかそういう団体をお願いをしてたんだけど、市が直接やられると、非常にいいことだと思うんだけど、具体的にもう少し説明してほしいんですけど。林業作業についてですねじゃろうと僕は受け取ってるんですけどいかがですか。

○委員長（徳並伍朗君） これに載ってますか。はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 田邊委員さんのご質問につきましては、先程三好委員さんからお話があったのは林道の通常の林道の管理業務のことでございます。これにつきまして、いたんであるということであれば林道も認定をされてる林道でございますけども、市が当然管理をするということで、これは市が直接管理をしておると、道が水で洗われたよという時はまたバラスを持って行くとか、土砂が崩れて通れないよという時は機械で泥を上げると、これは業務によって森林組合になるか、最寄の土木業者になるかこれは分かりませんが、皆さんに管理を委託するのではなくて直営で工事をやるということで、森林整備と林道とのかみ合わせがちょっとまずかったかなと思いますけども、直接やるということは、林道のほうの管理ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 分かりました。どうもすみません。最後にもう一つお伺いしたいんですけど、例の農産物の加工センターの件なんですけど、僕はあそこにいる従業員の方や責任者の方にいろいろ意見を聞いたんですけど。どうもその辺の意見をもう少しよく聞かれて、実際に何が困っておられるのか、問題点があるのか、その辺をよくもう一遍聞きなおしてほしいと思います。それから、森林組合の方にもその辺の調整が必要だと思いますよ、いろいろやっぱり3者ともうまくいってるようでうまくいってないと思いますので、その辺はやっぱり問題点はどこなのか、赤字になるのはどの辺なのか、よく現実をよく把握された上で計画も立ててほしいし、ぜひ箸は私があくまでも私の意見ですけど、箸はそろそろ市長もそのようなご意見だったと思いますけども、そういうことでもう少し実態を把握した上でやられたらいいんじゃないかと思います。以上です。

○委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 3点ほどお伺いをします。1件ずつお伺いします。221ページの農業振興費の最初の人件費の下に001の最初に出てきます農業技術等農業放送番組制作事業補助金が790万出てまいります。これは事業主体はどこになるのかお伺いします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 安富委員さんのご質問でございますが、221の農業技術等農業放送番組制作事業補助金のことでございますが、これは美祿の

有線テレビでございます。有線テレビの補助金でございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 美祿の有線テレビが要するに自主番組的に補助金をもらって作成をして3チャンネルっていうか流しておる。こういうことだろうと思うんです。それで課長には直接関係ないことなんですけども、私が申し上げたいのは、今山口ケーブルビジョンの問題が出ております。情報の一元化、それが危うくなっている。つまり美東、秋芳にはひょっとしたら美祿市の自主番組は流れないんじゃないか、こういうふうな話になっております。これは、内容的には総務企業委員会でもトップ会談でつめると昨日も申し上げまして、それに委ねると言いますかお任せするしかないんですが、こういうふうな予算がやはり公平に使われるということは大切なことだろうと、つまり最初から市長が言われるように、情報の一元化が図られる、かなりの金額を使って作られるこういうふうな貴重な番組がそういうふうな感じで、当初の一元化に沿った形で早急に使われるということが大切なことだろうというふうに思っております。これは課長に言ってもちょっとお答えが出来んでしょうから、結構ですけどもこれだけ申し上げておきます。それから、223ページ002なんですけど、中山間地域の中山間地域等直接支払事業が出てまいります。1億5,900万程度が出るんですが、昨年が1億やはり同じ規模で予算化されています。お聞きしたいのはですね国の制度ですから、国の方が政権が代わっております。それとちょうど時期を同じくして、この制度も一応ですね時限措置が入っておりますから、要するに事業年度のちょうど区切り目になろうかというふうに思うわけです。それで要はどういうふうな内容的にどういうふうな形で、この予算が継続をされてるのかっていうことなんですけども、分かればお答えをいただきたい。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 今、確かに安富委員さんがおっしゃるように、21年度で第2期の対策が終わります。新年度から第3期に入るわけですが、これにつきましても今、国のほうの情報を県からも入れておりますけども、これは今後も引き続いて第3期対策は行われる予定ということで、詳細につきましてはまだ我々も詳しい情報が入っておりません。一応、今まで通りあるものとして、昨年同等の規模、いわゆる対象地域、面積も多少の増減はあろうかとは思いますが、その分で従来通り実施されるものということを見込んでの予算というふうにな

っておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 課長のいわれるとおりなんですよね。新規の事業とかですね国がかかわっている部分の事業、子ども手当なんかいい例なんですけど、これも委員会で紛糾したんですが、例えば国と地方の間ですね新しい国の目玉政策、政権の目玉政策で出てくるあるいはそういったものがどう言うんですかね、農家の直接補償もそうでしょうけれども、市町村ですよ末端の自治体にそのこうしわ寄せが来るようではいけないと思うんですよね。だから、そういう意味でその子ども手当の事務費等について十分に国が手当をして、市町村に負担を掛けてないかというようなこともお聞きしたけども、結局今と同じ答えなんですよね。私どもとすればですね政権変われば期待もしたいんですけれども、やはり新年度始まって予算審議をしよるのにしておるのに事業の内容がですね答えられない。勿論、今課長の責任でも何でもなし、皆ん同じような感じでいくわけですから、非常にですね何のために審議しよるのかようわかりません。これも私たちも私たちの立場でそれなりの組織なりを通じてまた申し上げなければいけないことだろうとは思うんですけども、本当困りますよね、新年度予算を審議しながら国がかかわる部分についてはですねほとんど答えができません。私はこういうことはあっちゃならないことだというふうに思っております。これはあまり言うとまた委員長が制止が入るかもしれませんので、この辺でおきますけども、なるべく早く状況をつかんで頂いて、再度早い機会にですね情報伝えて頂かないとなかなか事業が進まない、いいものにならないように思っております。最後にですねこれはできるかできないか主管課次第でしょうけども、例えば今いろんな形で意見が出てました。質疑の中で意見がどうのこうの話もあつたんですが、それでですね私ずっと思ってきてるんですが、この概要説明書ですよ、ね良くできてるってこの前も言いました。ただですね農林業に関しては、ちょっとわかりにくい同じような言葉が事業名にしても言葉が変わったような形で、同じようななどが違うんだらうかというふうなものにですね。いろんな形で国の補助があつたり県の補助があつたり市の単独であつたりということですね、今のような先程から質疑があつた中にもですね、やはりつけられた予算にその性格が国の事業であつたり県の事業であつたり市の単独であつたり、市の単独の場合にはですねある程度裁量権というのが市にあると思いますから、いろんな形でついた全額で5,000万あればですね、その5,000万を多少融通をきかすというのはできるでしょ

うけども、国や県の事業であればですね市がそれをもって議員さんの意見を入れてですね、事業展開をするというのはなかなか難しいと思うんですよね。せっかく作られるですからですね、もう少しですね事業名、それからその事業の内容、採択基準でありますとか事業年度、そしてそれに関わる事業費がですね国・県・市でそれぞれいくらなのか、あるいは受益者も含めて農林業者も含めてどういうふうな配分になっておるのか、もう少しわかりやすい一覧表のようなものにして頂けないだろうかと思うんです。何故こういうことを申し上げるかと言いますと、やはりですね、美祢市の農林業は衰退してるし、課題が多いからどねえかせ、どねえかせというだけでは私は前に向いていかんと思います。やはり政策提言型のある程度こういうことを思うから、こうしてもらえないだろうかと言うような話にならないとなかなか難しいんじゃないかなという気はしております。そのためにも全体の予算がこれでこの事業にはこういうふうになってると、それは国の予算がこれで県が何ぼ市が何ぼと、これは市の単独でこういうふうな事業をやってますよ、というのもわかるうかというふうに思うんですが、それぞれですね一応表には大まかにはしてます、国・県の支出がいくらかというような書いてあります。地方債何ぼとかいうふうな感じで必要なものについてはやってあるんですけども、事業ごとにですね面倒でもやって頂ければ、もう少しわかってくるんじゃないかなと気持ちがしておりますが、どういうふうに考えておられるかお伺いします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 今事業名それぞれ内容ですね基準とか、よその課と一緒にですね、表はそのままというかできるだけわかりやすいように、農林業も努力して参りたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 特にね申し訳ないんですけども、農林業私自身百姓やっけてわかりにくい。だから、皆さんにねほかの課にもそういうことをせつていうつもりはありません。ですからその辺は分けて考えて頂けたらどうかなというふうに思っております。もしできればね一つやってみて頂けたらなというふうに思っております。お願いします。終わります。

○委員長（徳並伍朗君） 要望としてお聞きいたします。はい、有道委員。

○委員（有道典広君） たくさん出ましたからほとんどということになりましたけど一つだけ233ページ森林総合研究所分収造林事業、業務委託料2,367万8,

000円、ちょっと森林総合研究所分収と言う意味がわからないのとそれと存在意義と、あとですね、ぱっとみればですね美祢市の一般財源やら多分に含まれてますが、それを使う意義というか意味があれば何故やるのかを教えてください。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 233ページの森林総合研究所分収造林事業でございますが、市有林なんです。市有林を研修所に預けてます。これ昔森林開発公団がスタートで緑資源機構とか随所に名前変えておりますが、今それが森林総合研究所と言う名称になっておりますが、分収造林です。市の山を公団に貸しまして、公団がそこに植林しますよ、とそれをまた大きくなって売った場合には、その割合で分配しましょうというものでございます。施行は研修所がやりますということで研修所が全ての事業費皆持ちますということで、市が土地を貸しておるだけということでございます。よってここに入っておりますものは国の団体でございますので、森林の多目的な利用、売買だけではないでしょうけども、最終的な取引をすると計算は合わないかもしれませんが、収益を上げるために研究所が努力しておるといものを市が土地を提供しておると、その全額事業費ということでございます。

○委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。多いようですので、ここで暫時休憩をしまして11時15分から再開いたします。

午前11時01分休憩

.....  
午前11時15分再開

○委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。質問を続行いたします。質疑を。山本委員。

○委員（山本昌二君） すみません。ちょっとお尋ねしたいんですが。作業道開設事業補助金という項があります。ページは233、いいですか。それでですねここでお聞きしたいのは、うちの集落につきましても、今計画されて既に去年から実施されて部分的にはもう作業道ついておるわけですが、これからまた次の路線のですね計画があるわけですか。お聞きしたいのは一部負担、地元負担とありますが、受益者の負担が3%というご説明があったわけですが、これはカルスト森林組合からありましたが、この事業そのものがカルスト森林組合に事業を全部任せておられるのか。そして事業主体がカルスト森林組合かどうかということと、そうなるんですね

収入のほうの地元負担の3%の項目が予算化がされてないわけです。それについてのことをお尋ねしたいと思います。でないとやはりこの3%どこに行くかという、ちょっと疑問な点もございますのでお尋ねしたいと思います。以上です。

○委員長（徳並伍朗君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 山本委員さんのお尋ねでございます。これにつきましては先程ちょっと説明いたしましたように、1,200m今年度、新年度の予定しております。おっしゃるとおりカルスト森林組合にこの事業を委託しております。3%のことでございますが、これは市から補助金として地元の方がやられるものとして市から補助金を出します。3%は事業主体のカルスト森林組合のほうに納めて頂くようになると、地元負担は市の予算を通りませんので、市は補助金として組合のほうに出します。ということで、市のほうの補助金のほうの歳入も歳出もございません。

○委員長（徳並伍朗君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 予算書につきましては、234、235ページでございます。説明書につきましては、32ページになります。お開きを頂きたいと思います。それでは7款商工費・1項商工費・1の商工総務費から説明をして参ります。002の商工総務経費でございます。その中で委員報酬がございませけれども、これにつきましては、議案第23号で提出しております美祢市産業振興推進審議会条例に伴う産業振興推進審議会委員の報酬として、4回分30万円を計上しているところでございます。次に003矯正施設活性化推進経費の業務委託料につきましては、美祢社会復帰促進センターの連携により、ITを推進することにより地域との共生による人材企業育成事業費といたしまして、590万9,000円を計上してるものでございます。次に004竹材資源活用事業でございますけれども、竹材事業活用事業運営補助金といたしまして、美祢農林開発株式会社に補助金として1,700万円を計上しております。なお、これにつきましては、先般の一般質問でも2名の方からご質問頂いたわけでございますけれども、答弁でもございましたようにやはり統括的な人件費、あるいは箸の見直しということもございま

して価格の見直しということもございまして、昨年9月補正だったと思いますけれども1,000万円ということでお示しをしたかと思えますけれども、更に必要になったということで、700万円を上乗せして計上させていただいております。次のページになりますけれども2の商工振興費でございます。まず001商工振興経費でございます。ふるさとまつり委託料でございます。こちらにつきましては、毎年8月の第1土曜日に開催しておりますアンモナイトフェスティバル、これに対する委託料でございますけれども216万円、そしてみね桜まつり委託料ということで51万8,000円、みね桜まつりにつきましては22年度につきましては4月3日を予定しております。そして、ずっと飛んでいただきまして、市商工会運営費補助金でございます。970万円でございます。これは美祢市商工会への運営補助事業費補助ということで970万円を計上しておるものでございます。そして商品券発行事業補助金といたしまして630万円を計上しております。これにつきましては、昨年度定額給付金の交付に伴いまして、さくら振興券1億1,000万円の振興券を発行したわけでございますけれども、新たな事業といたしまして商工業活性化するよとということ、まだ名称については定まっておりませんが、市独自の振興券を発行しようということ、原資の500万円、更に事務費の130万円ということで630万円を交付するものでございます。次に002中小企業融資制度事業経費でございます。これには五つの預託補助金がございますけれども申し上げます。商工貯蓄共済融資制度保証料補給補助金でございますが、こちらのほう300万円、制度融資保証料補給補助金といたしまして275万円、制度融資利子補給補助金といたしまして78万5,000円、商工組合中央金庫預託金といたしまして500万円、そして市の独自の融資制度でございますけれども、制度融資預託金といたしまして3,568万8,000円でございます。次の003産業振興対策経費でございますけれども緊急雇用創出事業委託料といたしまして806万4,000円、ふるさと雇用再生特別交付金事業委託料といたしまして750万円、これは昨年度から実施なされまして3年間23年度まででございます。なおこの産業振興対策経費につきましては補助事業でございまして、予算書の107ページのほうに労働諸費の補助金ということで1,556万4,000円が計上がなされております。また先程申しました、002の中小企業融資制度の事業経費につきましては、こちらのほうも終わりの商工組合中央金庫預託金、それと市の制度融資預託金、この二つにつきましては歳入として返って参りますけれども、117ページの

ほうに中小企業貸付金元利収入ということで4,070万円が入るようになっております。見込んでおります。次に流通対策経費でございます。こちらは001消費者問題対策経費でございますけれども消費生活問題広報啓発活動等委託料につきましては、美祢市消費者の会に16万円を交付するように計上しております。これは最近増えております悪質業法等のトラブル等に対して啓蒙活動するというので、美祢市にございます美祢消費者の会のほうに委託するものでございますが、16万円ということでございます。それとあと普通旅費、消耗品費、研修会費ということで掲げておりますが、これは昨年9月に消費者庁が発足いたしまして、消費者問題に対する相談窓口の設置が義務づけられました。それに伴いまして22年度から設置をするようにしておりますけれども、合わせて強化費といたしまして消費者問題相談窓口強化機能等対策事業ということで、この三つの事業が対象になるわけでございますが、実施をするように計上しております。なおこの普通旅費、消耗品費、研修会負担金につきましては、補助金といたしまして入って参りますけれども、107ページのほうに商工費補助金という形で10万円ほど入るように見込んでいますところでございます。以上商工については終わります。

○委員長（徳並伍朗君） 西田観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（西田良平君） 続きまして、目4の観光費についてご説明いたします。予算書同じく236ページになります。お開き下さい。一番下になります。予算概要では33ページとなります。目4観光費ですが、平成22年度観光費予算額9,163万7,000円を計上しております。平成21年度予算1億1,602万9,000円に対しまして2,439万2,000円の減額でございます。これにつきましては後程ご説明いたします、観光事業特別会計への操出金が大幅に減額になることが大きな要因でございます。それでは主要事業についてご説明のほうをさせていただきます。予算書次のページ238ページ、239ページをお開き下さい。002観光経費2行目になりますが、印刷製本費について、観光ガイドブック・パンフレット作成経費220万5,000円ですが、今年度に引き続きまして、ガイドブックの作成を予定しております。また美祢市のイメージを前面に出したパンフレットも新たに作成するように考えております。続いて1行飛びまして、ふるさと雇用再生特別交付金事業委託料500万円ですが、平成21年度から平成23年度、3箇年の継続事業でございます。本年度は美祢市・美東町・秋芳町観光協会合併協議会へ委託を行いまして、合併に伴う事務事業等行っていただき

ました。4月より新美祢市観光協会が発足する予定ですので、引き続き、新協会に観光施策に伴う補助的な業務を委託するものです。

歳入につきましては107ページのほうにあります、上から2行目の1労働諸費補助金、この中のふるさと雇用緊急再生特別交付金事業補助金の中に含まれております。239ページに戻っていただきまして、3行下のところになりますが、市の観光協会補助金600万円です。先程申しました新美祢市観光協会が発足いたしまして、新たな体制でスタートする予定となっております。このことに伴う事務局の人件費、諸費用等に対し補助し、新協会の基礎づくりと合わせまして民間組織としての観光業務を推進をしていただくものでございます。続きまして、観光経費の最下段になります観光事業特別会計繰出金1,334万8,000円ですが、秋吉台リフレッシュパーク施設建設に係る起債の償還による交付税算入額等として、観光事業特別会計に繰り出すものでございます。以上で7款商工費につきましてのご説明を終わります。

○委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。柴崎委員。

○委員（柴崎修一郎君） 235ページ、一番下にあります竹資源活用事業運営補助金1,700万円、これは美祢農林開発（株）への運用補助金だろうと思えますけど、この前の一般質問で、やっぱり組織体制確立のためには統括者是非これ早急にやらなきゃいけないという市長の言葉があったわけですけど、この中にですね人件費と言いますか統括者の人件費がはいってるのかどうか、それからまた、農林資源活用施設には今責任者として竹の子の水煮の責任者とか製造責任者とかあるいは、パートの方もおられますね、それからまた別に竹の箸のほうにも人がおられるわけですけど、こういう人件費がどれぐらいはいってるかということと、それからあと販売費用ですか、今からこれ今年3月20トンぐらい作るということですけど、それに対して販売費用これらの経費が入っておるのかどうか、これは統括者の給料どれぐらいかということ聞くと語弊があっちゃいけませんけど、答えられないところは答えんでもよろしいですけど、トータル的な人件費と販売費用経費これがどのくらい組んでおられるのか、わかる範囲でいいですから一つお願いいたします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 柴崎委員さんのご質問でございますけれども、統括責任者につきましてはですね、必要なことにつきましては十分ご承知頂

いておるかと思いますが、この経費につきましてはこの予算の中に入っております。今回新たにですね必要性が生じたので計上させていただきました。というのがやはり昨年はカルスト森林組合のほうに支援事業ということでお願いいたしましたけれども、やはり専属的にやって頂く方が必要ということでですね見たところでございます。今予算的にはどのくらいあるかということでございましたけれども、やはり非常に厳しい企業でございますんで、そんなにたくさんは出せないんですけれども、今500万程度はということで考えておるところでございます。ただ先般も市長の答弁にありましたように、やはりランニングコスト、あるいは統括責任者としての人材がいらっしゃるかどうかということもありますので、できるだけ早い時期にと思っておりますけれども、見極めた上で雇用をしたいというふうに考えておるところでございます。またセンターと資源活用施設こちらにそれぞれ責任者をおいて従業員も当然おります。これについては販売と製造ということで仕分けておりますので、一概に人件費がいくらということが出しにくい面がございますけれども、今農林開発全体としまして、毎月人件費にかかるものが約130万円程度かかっております。だからその販売経費はどれかということになるとですね、いろいろ事業費が分散して参りますので非常に不明確な回答になろうかと思っておりますので、総額で130万ぐらいということでご承知いただきたいと思っております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） お尋ねしますが、矯正施設の活性化推進経費の中の業務委託料でですね、IT関係これ多分この前表彰があった教育の件だろうと思っておりますが、これは590万なにがし出ておりますが、当然これ中、中というと失礼ですが、受刑者の方への教育が主だと思っておりますが、これは事業者からまあSPCですねもしくは国から何らかの収入があるものかどうか、その辺をちょっと教えて下さい。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 国のほうからの支援はございません。単独でございますけれども、やはり復帰センターとの共生と言うことで、やはり市がかかわらなくちゃいけないということで、実施をしたいというふうに考えております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 共生と言う意味は良くわかるんですが、例えば竹の資源活用というのは、大きな名目として美祢市の山森林竹林をですね整備するという大前

提、市に対しての貢献があるという大前提があるのですが、このITに関して何らか市に貢献すると、その業務を委託して、そのセンターにその仕事を出すということに対して何らか市に対してですね、こういったことが今後メリットとして起きてくるよというようなことが考えられてやってるのかどうか、その辺をちょっと教えて下さい。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） センター内での受刑者に対するITの指導ということになりますので、やはり出たときに市に対しての恩恵というのがあるかということでありまして、やはりすぐですね市に出てどうこうということはないかもわかりませんが、今後出てくるであろう校外研修とかそういった場合におきましても、やはりスキルアップによってですね活用できる事業、またこういったものができるというものが生まれて来るというふうに考えております。やはり確かにセンターで矯正していただきますけれども、出所後にはすぐ就職がつけられるようにということで、その辺をしていきたいというふうに考えております。またその指導する者に対してもですね、やはり技術向上も図っていく必要があるということで、この人材企業育成事業を取り入れたわけでございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） はい、わかりました。この件なんですけど、実は美祿市に光ケーブル引いてますので、今後市がいろいろなアプリケーション作っていくと思いますので、そういった事業をですね中で活用されるようにですね、いろいろな市のこれからシステムを作るのをそこで作ってもらうとか、そういうところで経費を削減していくとかいうことを考えていただければ、市に対してメリットがあると思いますのでその辺を少し考えて頂きたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君） 要望でいいですね。はい、有道委員。

○委員（有道典広君） 2、3質問させていただきます。毎度竹資源とかいろいろこういうやつには反対をしておるわけですが、1,000万円から1,700万円になったと。1,000万円までは補正予算の関係で今年度は認めたとするか、議会で話がついたような気がしますけど、700万円で統括となんだかんだいいながら、そういうふうにして金がどんどんどんどん増えて来ると。これはあくまでも農林開発の救済活動とほとんどの市民、また懲罰受けちゃいけませんから、ちょっと言葉気をつけて言いますが、やはりこんなのはですね勝手にどんどんどんどんし

て、市長も言われましたけど、こういうものが勝手にどんどんどんどん増えてですね説明がその程度じゃ納得、更にこれで700万で黒字がどんどん出ると、来年は500万ということになってましたけど、またこれが増えたりちょっとおかしいんじゃないかとその辺の説明を求めます。それと今西岡委員が言われました刑務所の中の作業、法務省から委託を受けてお金をもらうんですから、これをですね市が補助するっていう何ら根拠ないと思うんですよね、それをまたやるんだったらほかの方のいろいろ補助増やさんにやいけんことになりますんで、全然根拠が全くないと思っております。今言われましたように、あまりにもですね矯正施設のことを考えて、ことを考えて名目は使われておりますけど、実際はですね今入って指導されておられるところの補助金ではなかろうかと、ごく普通に言えば、そこで事業されておる以上はですね当然のごとく国から施設からですねお金をもらうんであるんですから、何でこんな補助がいるのかと、市が既に固定資産の免除とかいろんなことをやっておるわけです。更にどんどんどんどん性懲りもなくやっておると、これはいささか問題があるのではなかろうかと、あともっと長い質問が出るとは思いますけど、取り急ぎその二つを明確にお願いします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 2点ご質問がありました。竹材資源の補助でございますが、昨年の9月に確かに22年度の当初については1,000万円ということでお示しをしたかと思えます。その当時は支援事業ということで、カルスト森林組合から統括責任者を派遣して頂いた時期でございました。1年間やっていただけということでおったわけでございますが、期間満了ということで、9月26日をもって業務支援が終わったわけでございます。その後については市のほうでその役割を担って来たわけでございますが、二つの施設、また販売促進ができないということで、やはり統括責任者と販売を主体としたこの両方ができる方の人材をとということでいろいろと模索をして参りました。しかしながら、現時点ではいらっしやらなかったということで現在にいたっておるわけでございますが、22年度につきましてはやはり販売促進をするために、また施設を統括する方を雇用するという面からおいて、やはり人材の雇用が必要ということで500万、先程申し上げましたように500万、530万程度については今予算化をしてるわけでございます。合わせて先般もお話しの中で、今竹箒の価格が市外については一番いいランクで5円、そのあとについては4円ということで販売しておりますけれども、やはり

5円であれば売るのがなかなか難しいという状況でございます。大半に出回ってる安い箸については1円から2円で販売されておりますが、全て中国産でございます。そうした中で、やはり当初の森林保護、あるいは施設との共生ということで始まったこの事業をどうにか成功に導かなくちゃいけないということから、やはり価格の見直しも検討していかなくちゃいけないと、最終的には株主総会決定はなされますけれども、それに向けてやはり価格も下げ、そして販売強化するその上において人件費も必要になってくるということで700万が加わってきた訳でございます。その辺でご理解を頂きたいというふうに思っております。次にもう1点の人材育成の件でございます。センター内の人材育成、法務省から事業受けてやって、なおかつ市が補助するのはということでございますけれども、やはり先程西岡委員さんもおっしゃいましたように、今から市のほうにもいろいろと貢献していただけるという事業をいくつか模索しております。これがどの程度まで可能かどうかというのは解りませんが、市のホームページの作成なり方針なり、また市独自のオリジナルキャラクターの素材を考えていただく、更には美祢市に今ございます商工マップの管理運営等、そして今は外部に出てますが議事録等、また行政業務の一部のアウトソーシング化、更には一般事業者向けのホームページ、テンプレート等の作成についても、この作業のほうで指導することによって可能ではなからうかということで、今担当課としては考えておるところでございます。こういったものの実施に向けてですね、少しでも市のほうに貢献していただけたらということで、この事業に取り組むわけでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） 今回の回答では何にもなりませんね。もうとにかく最初は補助金なしでやると、これは市のほうが計画たてちよる。それをどんどんどん補助金増やせ補助金増やせとやってるわけですよ。最初は営業も何も含めて利益が出ると言われたんですよ。それをどんどんどん補助金出して、みんな市民の税金でしようが。それで相手のほうも問題はあれでしょ刑務所内での作業に補助金を500万出すんじゃないかと、外でそういうことをやるっちゅうんじゃないですか。何で固定資産税は出すは何は出すは、しかもその委託金を向こうの作業のお金もらってるんでしようが。確か間違ってるかもしれませんが、小学館が受けてその協力でやっておられるんですかね。そっから小学館じゃあお金くれてないんじゃないかと、そらいいですよ。お金もらって、更にとってつけたようなこういうこと

します、ああいうことをしますで、そんなんで勝手に予算がどんどんどんどん増えるんじゃないですか。そんなら当初は何じゃったんかと。当初の計画全部嘘やったんかと。それで前回1,000万で2,000万円と今年度の1,000万円も反対したんですけど、また700万つけましたと。700万増えたらちゃんと立ちなおるんかと毎回そういうことを言って、どんどんどんどん増えたと、そんなら補助金戻してからやめたほうが結局お金いらんやったなと。どんどんどんどん増えて来ますよ。あなたもしこれいうんじゃないかと700万で絶対立ち直るって断言してみてください。と思います、びっくりじゃ予算使っても無意味じゃないですか。それをちょっと発言してくださいよ。絶対やりますと言って下さい。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 担当課長といたしましては、22年度についてはこれでやれるということですね、最善の努力をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） 毎回計画がその場しのぎの計画だったということですね。今年度もどうなるか解らないというわけですか。それともう一つ今のITの分も国から小学館ですかね委託費をもらった上に更に500万ほどの補助をつけると、二重に、場合によっては二重にももらえるというような格好になりかねませんので、その辺もう一回言うて下さい。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 毎回毎回補助金が上がると言うことでございますけれども、やはり先程も申しましたように、去年は統括責任者いらっしゃいましたけれども現状はいらっしゃらない。やはり販売強化するためには、どうしても統括責任者、販売を兼ねた統括責任者が必要ということで、ご理解いただきたいと思います。また先般の市長の話の中にもやはり竹については、確実に赤が出てるといのは委員さんも私どもも十分解っております。やはり竹箬の製造については赤は出ますけれども、当初の事業目標であります美しい山、あるいは復帰センターとの今までのいきさつ等々ございますので、その辺で竹箬については今回移設もございまして、そういった状況を踏まえた上で、社長のほうからですね事業推進が図れるんじゃないかなというふうに思っております。またセンター内での人材企業育成でございまして、何回も繰り返すようになりますけれども、やは

り市に貢献していただけるもの、これをどうしてもやって頂きたいということで予算要求したものでございます。一部の企業がということ言われてるんだらうかと思えますけれども、市としたらやはり復帰センターとの共生ということで、この事業に取り組みたいというふうに考えております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） 何回言うても結果出ませんので、もうこれで最後にしますが、私はこれは今のITに関係しますが、二重の支払で利益供与になるんじゃないかと感じております。あとは今の竹の箸もですね、市民の目もしっかり見て興味を持って見ておられます。以前も柴崎委員が説明聞かれたと思いますけど、箸も6円とか誰もこれが成功するとはほとんど思ってないと思うんですが、まあこの予算に関しては私もずーと当初から反対しておりますので、とにかくこの度の統括者をまた1名配置すると市のことですから、だいたい誰にするかも決めておられるかもしれないけど、それでまたこれがうまくいけばいいんですけど、多分失敗するんじゃないかと半分思ってますけど、その辺ももう既に統括者を決めておられたり、そういうこともされてるんですか。これで質問は終わりますけど。

○委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） これ以上追求はしませんけど、ただ副市長にちょっとお聞きしたいんですけど、今第三セクターはだいたい失敗するのが、今のような状態で責任問題まで発展してですね、抜き差しならんような状態になるんですけど。その辺ですと最初に担当者の方がですね、僕はある程度責任があると思うんですけど。ですからやっぱり、ここはある程度英断が必要だと思います。それからもう一つはですね、大事なことなんですけど、僕はこれに生産者、竹林の整備をされた地主、この方は僕は非常に最後までご迷惑掛けるんだと思います。ですからですねこの矯正施設へ竹箸をずーと赤字が出ておられると思うんですけど、その方たちにはですね優先して品物が、資材がとっていただくような形に是非してほしいと思います。それから補助金というのはだいたい農林業ではこれは正しいかどうか知りませんが、5年以内にですね失敗をしたらちゃんと計画どおり出さなかったらですね、本来は補助金を返さなくてはいけないというルールがあると思いますけど、その辺はいかがでございませうでしょうか。その辺を含めてご回答頂きたいと思います。それからもう一つですね、役所というのは民間だったら担当者ちゅうのはですね、これ失敗したら徹底的に追求されるんですけど、役所の場合は担当課長がですねやっぱ

りこれはだめだと思ったら、市長にでも意見具申する当然権利があると思うんですけど、その辺はいかがでございますでしょうか。ご回答願いたいと思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、副市長。

○副市長（林 繁美君） 只今の田邊委員のご質問でしょう。担当課長が失敗したら、どこで失敗というのを決めるかということですが、当然こういった予算がらみのこと、事業のこと当然あるでしょう。職員のそういった懲罰にかかることについては懲罰委員会ということがありますし、しかしながら不可抗力のまま、中身にもよりますが、故意にやった場合、それが明らかになった場合等々、職員の処分の仕方はあるかと思いますが、それは一般論でございます。それと質問の回答が前後するかもしれません。第三セクターのこと最初に言われました。昨日ですかね安富委員のほうからご質問がありました公社、当然ですね今、全国的に流れとして第三セクターを含めてこのありようあり方の再検討といいますが、国全体でそういった動きがあります。だから当初立ち上げがどうしてかといわれればそれはまた話は変わりますが、現実的に公社含めて第三セクターも今後の方向性というものは今から方向性を見極めていく必要はあるかと思いますが、それと竹資材ですかね優先的にということでしたが、やはり今竹林を整備されて1年ちょっとですか、やはり今度竹林の地権者の方が竹林の今度育成といいますか、竹の子を採る場合でしたらやはり維持管理が必要になってくると思います。そしてそれと竹の子を採るためにはやはり切りっぱなしでは育たないと思います。その辺の技術等もですね、今後そういった講習会等も計画をして広く協力して頂いてる山林の持ち主の方等々のですね、そういった講座等も開くようにはしております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、その他。藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 先程の有道委員さんのご質問でございました、今統括責任者の候補者いらっしゃるのかということだろうと思うんですが、先程申し上げましたように先般の市長の答弁にもありましたように、ランニングコスト、あるいは人材がいらっしゃるかどうかというのを見極めた上でということでございますので、今時点はまだありません。またそういった適任がいらっしゃれば雇用したいというふうに考えております。それまでの間は昨年9月以降と同じように、所管課のほうで指導して参りたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木隆義君） 厳しい質問のあとですので、簡単な質問1点だけお尋ねします。237ページ商工振興費ですが、振興費の中で占める金額が太いのでお尋ねしたいのですが、002の制度融資預託金、これはどこの金融機関に預託してあるのか、これが複数の金融機関にわたっておれば、それぞれの金融機関にいくら預託してあるのか、これの利用率、21年度の実績が解ればお教え願いたい。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 佐々木委員さんの制度融資の預託金でございますけれども、これは市内の金融機関、これのほうに預託をしております。山口銀行美祢支店、秋芳支店、大田支店、そして西京銀行美祢支店、更には西中国信用金庫、こちらのほうにそれぞれ預託をしてるわけでございます。やはり利用者の案分によってですね違いますんで同一の預託ではございません。申し添えておきます。更に21年度の実績でございますが、現在までで14件の融資を行ってるところでございます。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） 商工費の緊急雇用創出事業委託料とふるさと雇用再生特別交付金事業ですかね、これ8百何万と750万出てますけど、これは本来一般民間事業で使えるということでしたが、ほとんど今の農林開発が使っておられると思えますがいかがですかね。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 緊急雇用創出事業等につきましてはですね昨年からは始まった事業でございますが、ふるさと雇用こちらのほうは3年間ということで当初にご説明したかと思いますが、農林開発の製造員、あるいは販売員という形でですね雇用をしてる3名分でございます。また緊急雇用創出事業についてはですね806万4,000円、これはカルスト森林組合のほうに竹林整備ということでですねお願いしてるものでございますが、確かに公の公共が行う事業に類する事業ということになっておりますんで、この事業ということで事業採択をさせていただいております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） どちらか知りませんが公の事業じゃなくても使えるような制度じゃなかったですかね。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） それございましてですね民間も類するものであれば可能ではあるんですけども、なかなかですねあとの雇用がついて参りますんで、なかなか民間にはなじめない事業が多いということがございまして、またご説明もしたいとお思います。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） いや何故この質問したかというんですね、民間の会社にこういう説明と制度があるから利用しないかという話は一つも聞いてないとかが多いんですよね。それを市の農林開発だけで皆使ったということに今なっとるわけですよ。その辺についてはちょっといささか問題があるのではないかなと思って、全額使うのは補助金ですからかまいませんけど、そういう連絡はしたのかしてないのかちょっと教えて下さい。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 昨年ですね交付時期に際しまして、民間企業にもですねご案内差し上げたところがございますけれども、回答的にはですねございませんでした。民間のほうにもその事業があるというのは説明をしたかと思えます。（発言する者あり）この事業が出た時点でございます。（「どういうところに周知しましたかと」という者あり）市内の事業所宛に出させていただいております。詳細は今リストは持ってきておりませんが、またご回答申し上げたいと思えます。

○委員（有道典広君） 解りました。そこまでいうんじやったら、リストあと見せていただきたいと思えます。よろしく。

○委員長（徳並伍朗君） 布施委員。

○委員（布施文子君） 237ページの001一番下の商品券発行事業についてお伺いいたします。この原資600万ということですが、その目的と内容についてご説明をお願いします。

○委員長（徳並伍朗君） 藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 布施委員のご質問でございます。商品券発行事業の補助金の内訳でございますが、昨年は定額給付金の交付に伴いまして、1億円の原資でプレミア分が1,000万ということで交付いたしました。今回は定額給付金ございませんので、市独自の振興券ということで原資を5,000万円、プレミア分を500万円ということで思っております。原資が5,000万、

プレミア分が500万ですね。だから市からするとプレミア分の500万と事務費が130万円ということでございます。

○委員長（徳並伍朗君） 布施委員。

○委員（布施文子君） ということは1万円持っていきまして、1万1,000円分の振興券を手に入れることができる。それを市内の商店で使うということになりますね。それは前はさくら振興券の場合は1世帯当たり5万円を限度にするということでしたが、この度はそのような何か決まりといたしますかありますか。

○委員長（徳並伍朗君） 藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 布施委員さんのおっしゃられるようにですね1万円持っていけば1万1,000円分が使えるということになります。そしてですねあと制限があるかということですが、まだ決定はしておりません。できれば幅広い市民の方にご利用頂きたいということで、何らかの制限はさせていただくのが適当じゃなからうかというふうには思っておりますけれども、まだ詳細について、また発行時期等についても、今後委託が商工会になると思っておりますけれども、そちらのほうと十分詰めをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、布施委員。

○委員（布施文子君） 昨年度のさくら振興券の売れ行きについてですね、市民の方々から声を聞いたんですが、初めの段階では大変売れ行きが悪いということで、最終的には誰が何回行っても何ぼでも貰えるというような声をあっちこっちから聞きました。ということになりますと金持ち優遇策のように最終的にはなったんじゃないかという危惧を持っていますが、その辺いかがでございますか。

○委員長（徳並伍朗君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） ご参考までに申し上げますが、昨年1億1,000万円の振興券を発行いたしました。換金されたのが2月25日現在でございますけれども、1億952万9,000円ということで換金率にいたしまして99.5%が、既に換金をなされて事業を終えたところでございます。従いまして、換金されなかったのは49万8,000円分が換金されなかったということでやはり何らかの形で事業所さんあるいは個人の方が持っていらっしゃるということになるかと思っております。そしてあとですねなかなか売れ行きが悪くてお金がある方の優遇策ではないかということですが、やはり平等に扱っていただくように指導して参りましたけれども、そういったのが中にはあったかも解りません。

その辺についてはですね、詳細についてこの方が多かったとかその辺の情報は私どものほうには入って参っておりませんので、ご了解いただきたいと思います。担当課とすればできるだけ市民に多くの方に平等に行くようにということで5万円を設定していただいたわけでございます。引き続きそういった形で市民に広く利用していただきたいというふうに思っております。

○委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 時間が12時過ぎてますんで簡潔にお聞きをいたします。239ページをお願いします。観光経費ですが、商工費の002観光経費でございます。その中の上から7番目市の観光協会の補助金が600万円でございますが、要はですね旧一市二町の観光協会が新年度から合併をして新たに発足するよということなんですが、この600万がどの程度、要するに使い道ですね。それをお聞きしたい。というのはですね新しい観光協会が出来てですね、何か今までの観光振興策からするとですね、お聞きをしておると、市のほうはですね大きな期待を寄せておられるような気がするわけです。例えば今まで申し上げておりますように例えば着地型の観光とかいうふうなこと考えたときにですね、かなりのその意識をですね変えてもらわないととてもできないと思っております。そういう意味でですね、この600万というのは例えばですね、一人の今までの観光協会の会長さん辺りに報酬を出すとしたら一人でなくなってさっきの竹林の話じゃないですけども、そういう金額のように思うんですね。どのような使われ方、どのような組織ができようとしているのかをお聞きします。

○委員長（徳並伍朗君） 西田観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（西田良平君） 只今のご質問にお答えいたします。観光協会の補助金600万円の使途ということであろうと思います。これにつきましてご説明のほういたします。現在三つの観光協会あったわけですけども、既に美東町及び秋芳町の観光協会さんにおかれましては、解散総会のほうを既にされております。美祿市観光協会さんにおかれては、3月20日の日に解散総会ということで、いずれの協会さんも合併ということをご承認の上、解散のほうをされるということになります。それによりまして4月1日付けで新しい観光協会が発足するという運びになります。ここで実際に三つが一つになるわけで、これにつきましては事務局、あるいは観光協会の体制ということ、どういうふうにするかということまで一応検討したわけですけども、その中で支出部分と収入部分という形でちょっとご説

明のほうさせていただきたいというふうに思います。まず観光協会の支出部分として大きく事業費及び管理費というふうな形で分かれるものであります。事業費につきましては啓発宣伝活動費、それから各種加盟協議会に加盟しておりますのでそれにあたる負担金、それから事業支出金、これら含めまして事業費として今のところ600万円を想定しております。そして次に管理費ですが、これにつきましては事務局体制、こちらのほうを強化して、三つの今までの観光協会は総合観光部の職員が事務局を担当しておりました。いわゆる職員が兼務していたというふうな形になっておったわけですが、ここで専属の職員を配置し、体制づくり、安定した組織、観光の受け皿の構築、あるいは観光拠点ということで、底上げあるいは土台作りが必要であろうということから観光協会を盤石なものにするために、事務局に専属職員を配置しようというふうに考えております。これに伴う人件費、今のところ3名程考えておりますが、こちらのほうが980万円、それからその他消耗品、光熱費等いろんな諸経費がかかります。こちらの事務経費として260万円程度を考えております。合わせまして1,840万円の支出が見込まれるというふうに考えております。これに対しまして収入といたしまして、会員の皆様からの会費、それから事業収入、それから委託料補助金というふうな形で収入を見込んでおります。今のところ既に確定しております会費につきましては、1口5,000円ということで決まっております、実績から算出しまして、会費につきましては180万円の収入が見込まれるというふうに思っております。続いて事業収入なんですけどもコインロッカー、観光センターのほうですね既に設置されてるんですけども、コインロッカー、自動販売機、それから21年度の補正予算の中でもご審議いただきましたアンテナショップ、そちらのほうの若干の収益等を合わせまして240万、それから委託料、こちらのほうも市としてアンテナショップのほう委託したいというふうに思っております。その他イベント等に対する委託費ということで320万円を考えております。これら合計しまして740万円となります。差し引き計算で行きますと1,100万円ほどの収入不足ということになりますが、これを補うために500万円のふるさと雇用再生交付金これを補助事業を利用して充当しようと考えております。それを更に差し引いた600万円これが一般財源である市の観光協会に対する補助金ということになります。以上でございます。

○委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 西田課長言われたように、今までは観光協会の事務員という

のは事務というのはですね総合観光部が兼任なんですよね。ですからこの予算も当然観光部が作ったとこういうふうな話でですね、おそらく今言われたような事業費等ほとんど職員の経費、手当でですね消えていくんだらうというふうに思います。例えば、事業費で260万とか、二、三百万の事業、あるいは、アンテナショップを開いてみるとどういうふうになるかわかりませんし、この辺のこと含めてですね、なかなか課題が新しくなっても多いというふうに思うんです。できる前からあだこうだと言っても仕方ありませんけれども、一つですね組織づくりというものがまずね視点が観光協会が主体になってできるのかそうじゃないんかという辺も視点においてほしいんですよ。ですから簡単に市全体の観光振興をですね拠点施設からお客さんを回遊させることができるかとか、着地型の観光って口で言えば簡単で良さそうな気がするんですけど、ものすごく難しいと思うんですよね、おそらくそれが事業主体と言いますか、やろうとするところが本当にやる気になって言葉が悪いかわかりませんが、儲けるつもりで要するに企業的な感覚である程度取り組まないとはですね、公務にはなじまないかもしれませんが必要だろうと、そういうふうな感覚的なものが必要だろうというふうに思います。これから一緒に考えたいと思いますけれども、そのことを十分考慮の上ですね新しい船出をしてほしいというふうに思っています。時間が来てますので、これで終わります。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） 先程質問を忘れていたんですが、ちょっと副市長に聞こうかなと思っております。企業対策費が177万6,000円とこの不景気の折、各地企業誘致で各自治体がいろいろ苦労されておりますけど、美祢市はこれから産業振興条例ができていろんな対策が盛り込まれると思いますけど、山口県内でも各市がいろんな努力しておられる中で、美祢市が177万6,000円ぐらいで企業誘致ができるかどうかちょっと心配でございます。出来りゃもう少し予算を増やしてですね、頑張っていたきたいと思いますが、その辺ちょっと副市長でよろしいですか一つお願いします。

○委員長（徳並伍朗君） はい、林副市長。

○副市長（林 繁美君） 有道委員の企業対策費のご質問ですが、今年度177万6,000円ということで予算計上しております。これは先程担当課のほうから事業については説明がありませんでしたが、総体的にこの金額で企業誘致ができるのかといったご質問だったと思います。確かにこの数字的には少ないと思います。し

かしながらこの企業誘致に関して美祢地域には旧テクノパーク残地があります。それと美東のほうに十文字原これ民間が開発した土地があります。それとこの美祢工業団地においても売却と言いますか、完売はしておりますけど企業の立地をみてないところといったところがあります。これは市長もいいましたように、どしどしトップセールスをしていくと市長のほうも言っております。現段階で十文字原においては今2社の進出の話が出ておりますし、テクノパークのほうにおいても1社そのような情報も入っております。具体的に県の企業誘致の担当と指導仰ぎながらといいますが、情報を頂きながらまた県の東京事務所、大阪事務所等の情報を頂きながら動いておるわけですが、具体的に今の時点ではこの目に見えた動きができないところもあろうかと思えます。しかしながら、この企業誘致、全体的に今日日本の経済がこういった状態にありますし、体力のある企業というものは限られておると思えます。だからその前にこの一つの考え方で、種をまく前に土壌整備するという方法もあろうかと思えますけど、当初予算に限って申し上げれば、現在の状況を踏まえたものに限った予算枠ということです。今後景気の状態も上向きといいますが、そのようなものがあれば、やはり補正をつけるなり、また来年度の予算にはその辺の戦略をですっきり見据えたもので、また予算の審議をしていただくことになろうかと思えます。あまり良い明快な回答にはなりませんでしたが。

○委員長（徳並伍朗君） はい、有道委員。

○委員（有道典広君） ありがとうございます。いつもけちばっかりつけておりますから、たまには予算増やせというような意見も1回ぐらいあってもえかろうと思っております。無駄もいっぱいありますから、どっちかで廻るんじゃないかと思っておりますので頑張ってください。よろしく。

○委員長（徳並伍朗君） 質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認めます。1時30分より再開いたしますのでよろしく願いいたします。

午後0時24分休憩

午後1時30分再開

○副委員長（山中佳子君） 委員長が所用のため席を外しておりますので、これより副委員長の私が委員長の職務を務めさせていただきます。ご協力いただきますよう

よろしくお願いいたします。休憩前に続き会議を開きます。午前中の有道委員の質問に対します答弁がありますのでよろしいでしょうか。はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 午前中緊急雇用並びにふるさと雇用の件について事業者にはですね公募したかというご質問だったかと思えます。私の勘違いでございましてお詫びしなくてはいけないんですけれども、今手元に山口県ふるさと雇用再生特別基金補助事業実施要領を持って参りました。その事業の委託事業でございましてけれども補助事業の対象となる委託事業、これが掲げられております。これに基づきますとこの事業は市町が企画した新たな事業であって既存の事業ではあってはいけないということが謳われております。更に2番目として建設土木事業ではいけないということになっております。3番目として雇用機会を創出する効果が高い事業であること。4番目に地域内ニーズがあり、かつ今後の発展及び地域における継続的な雇用が期待される事業であること。ということで草刈り単純清掃等の軽作業これ等については事業から除くというふうになっております。こちらのほうはふるさと雇用ということでございましてですね、午前中私のほうが勘違いいたしまして事業所に公募してその他というふうに申し上げたんですけれども、市町が企画した新たな事業ということでございまして、関係各課に市町が事業を計画する事業はないかということで問い合わせたということでございましたので、訂正させて頂きます。私の勘違いでございました。それとこれに合わせて竹材資源だけに偏ってるんじゃないかということでご指摘があったかと思えますけれども、観光事業につきましても21年度事業、22年度事業についても観光事業にもこれを予算化しておるところでございまして。更に緊急雇用につきましても、今農林課、建設課、更には生活環境課、そして総務課、総務課については国体準備室でございましてけれども、そういったことで美祢市として事業を行う事業を各課でできる者ということで事業採択をして実施してるところでございまして。そのようにご理解いただきたいと思えます。もう1点目の小学館から人材育成の関係なんですけれども、小学館から二重の事業費が出てくるんじゃないかというご指摘だったと思えます。委員さんおっしゃられるのは小学館から事業者に対して委託費が出てくるという説明でしたけれども、受領する案件の中で矯正教育関連の事業に関しまして、小学館から事業主が受託をして民間事業者がやられているという矯正教育関連事業でございまして。また今回お出しした人材育成事業につきましても、刑務作業の関連事業ということでございまして、教育とは若干異なるということでご理解頂きたいというふうに思っています。

おります。本来事業所とセンター生との間にはセコムが絡みまして、契約を取り交わした上で作業提供ということになるんですけれども、これらの仕組みがございまずので直接二重に払うということにはございませんので申し添えさせていただきます。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 有道委員よろしいでしょうか。有道委員。

○委員（有道典広君） ほんならついでに聞きますが、ふるさと雇用再生特別交付金も、市町の企画した事業じゃないともらえんやったですか。両方とも。

○副委員長（山中佳子君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） ご指摘のように市町が企画した新たな事業ということで、その事業の実際に行われる方についてはですね、民間事業に事業を出してもいいんですけれども、受け入れ母体とすればやはり市町が企画した新たな事業ということになります。

○副委員長（山中佳子君） 有道委員。

○委員（有道典広君） 私の思い違いかもしれませんが、市町が企画した事業以外にも使えると私は解釈しておりました。それと今の刑務所内の作業の分でそこまでいわれるんじゃったら、別に社会福祉センター向けの予算じゃなくても別にですね、立派な予算組んでからこういうことをやりますっていわれたらけっこうじゃないかと思いますが、もうしつこうなりますのでこれでやめます。

○副委員長（山中佳子君） 西岡委員よろしいでしょうか。はい、西岡委員。

○委員（西岡 晃君） 今課長の説明ですと刑務作業と教育と別次元で違うということですので、それは理解できるのですが、そうしますと市が委託事業というふうに書いてありますけど、これは市内各所の事業所こういった関連のITですね、やってる事業所かなりあると思いますが、こういった事業所の新規参入のできるという解釈でよろしいんですか。

○副委員長（山中佳子君） はい、藤井商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（藤井勝巳君） 今年度事業でございますので、22年度事業でございますのでその辺についてはですね適正に判断して実施をしたいというふうに考えております。

○副委員長（山中佳子君） よろしいですか。次に土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは8款土木費・土木管理費でございますけど、予算書の244ページをお開き下さい。その中の住宅・建築物改修事業でございますが、木造住宅耐震診断事業の補助金といたしまして14万円、その下民間住宅これは民間のアパート、事業所等に耐震診断の補助金が100万円、その下が新規になりますけど、緊急輸送道路これは主要県道・国道などの沿線に建っております建築物の耐震診断補助が100万円でございます。続きまして、1枚めくられまして246ページをお開き下さい。地積調査費でございます。1億6,857万1,000円を計上しております。今年度の調査対象箇所は美祢地区東厚保の天子、西ノ浴、大嶺町の上領、美東町の大田、長田地区でございます。美祢地区が2.45km<sup>2</sup>、美東地区が3.76km<sup>2</sup>でございます。続きまして、248ページをお開き下さい。道路橋梁費の中の道路維持費でございます。きょう机上にお配りしました市道草刈り報償金支払制度、市のチラシを1枚お配りしました。今年予算200万円ほど計上しております。この説明をいたします。一番上から目的、目的は市道を良好な状態に保全し、地域コミュニケーションの育成と環境意識の高揚を図り、住民協働まちづくりを増進する。対象団体、行政区、子供会、婦人会、老人会、地域ボランティア等で、5名以上で構成するものでございます。対象事業は市道の草刈り作業、市道の肩から1m以上の草刈りでございます。その横に写真をつけております。そういうイメージでやってもらうということでございます。その下報償金の金額でございますが、作業回数にかかわらず作業を実施された延長100m当たり1,000円が片側でございます。その次に行きましてこの事業の流れでございますが、この予算が通りましたら広報などにより市民の方に周知いたします。そののちに地区の代表者、この団体の代表者の方が市役所、本庁もしくは美東・秋芳の総合支所に届け出を様式を出されます。出されましたあとに、こちらのほうで作業の認定、申請の審査をいたしまして認定をいたします。その時にどうもその市道が交通量が多いとか道路の形態で崖下があるとかというような形状があるかと思えます。その時にはお断りする場合もあるということでございます。そののちに申請者に決定通知を行い、草刈り作業をしてもらいます。その

時に代表者の方もしくはほかの方でもよろしいんですが、状況写真、始めに集まってもらったときの集合写真等はつけていただきます。その作業が終わりまして作業計画書の提出、作業人数、作業名簿写真等におきまして、同年11月末までに提出していただくということです。それが整っておれば報償金の交付申請書の提出、そののちに報償金の支払いとなっております。それと一つ気をつけて頂きたいのが、草の処理は各団体でお願いしたいということと、作業上の事故は自己責任で行って頂きたいということ、しかしながら、どうしても事故が起きたときには市の総合賠償責任には入っておりますのでお知らせをしていただきたいと思いますというものでございます。続きまして、その下の道路整備工事、道路維持費の中なんですけど、248ページなんですけど、48件で4,430万円、道路新設改良費、続きまして、1枚めくられまして250ページなんですけど地域活力基盤創造交付金事業、これは国の補助で100分の55が国の補助なんですけど、市道秋吉小学校線道路改良工事と沖田1号線大嶺町にあります沖田1号線の改良工事2箇所を予定しております。（発言する者あり）予算書250ページでございます。次に道路新設改良費といたしまして、28件で1億4,704万4,000円、県事業負担金、県に事業のかかる負担金でございますが3,000万円、続きまして、1枚めくられまして252ページをお開き下さい。橋梁維持費でございますが、市内にかかっております老朽化した橋梁の点検10箇所200万円を計上しております。続きまして、都市計画費・都市計画総務費でございますが、都市計画の図面ですね複製、今図面が大変少なくなっておりますけど、それを複製してまた揃えるということで53万7,000円、その下の02ですけど、街路事業、業務委託で街路にあります植樹の剪定ですね剪定をするのに89万7,000円、03の都市計画管理費、雇用創出の草刈り等、側溝の土砂取り除き等で199万5,000円、桜山公園管理事業、桜山公園を一体的に整備するということで556万円、続きまして、1枚めくられまして254ページをお願いいたします。都市排水路整備費3箇所ありまして吉則地区と西厚保の本郷、伊佐の下村地区3箇所を排水路整備を予定しております。続きまして、05の都市排水路管理費でございますが、これは吉則

下にあります山下ポンプ場、雨水のポンプ場があるんですけど、その維持管理を保守点検する費用を36万7,000円を上げております。その下の公共下水道事業でございますが、公共下水道事業会計に繰出金といたしまして6億1,021万円を繰り出すものでございます。続きまして、256ページをお開き下さい。河川総務費・河川整備工事でございますが、護岸整備4箇所を予定しておりまして410万円、河川浚渫を4箇所270万円、それと美東町にあります高山河川公園、大田河川公園の管理費に各々81万7,000円と49万5,000円、そして秋芳町にあります中辺砂防公園の管理費といたしまして12万5,000円を計上しております。続きまして、同じページの住宅費、05住宅費なんですけど住宅管理費でございます。美祢市内管理しております公営住宅876戸あるわけですけど、その管理費といたしまして3,289万円を計上しております。続きまして、1枚めくられまして258ページお願いいたします。高齢者向け優良賃貸住宅の利子補給、これは美祢市大嶺町にあります「ひまわり苑」の利子補給でございますけど102万6,000円、そして次に美東町にあります温湯団地、温湯第2団地の購入費について詳しくご説明を申し上げます。すみません、259ページの002地域住宅交付金事業の中の下から3番目ですけど、建物購入費8,792万8,000円を充てております。この団地は山口県住宅供給公社が美祢市美東町大田三本松西地区に建設し、市で管理している住宅2棟、14戸買い取るものでございます。先般山口県では県政集中改革が決定され、土地開発、道路、住宅供給、3公社について早急に資産の処分に努め、その完了を持って廃止という方針がなされました。美東町にあります住宅供給公社賃貸住宅の資産処分に関しましても、平成20年10月に事業の継承の依頼がありました。この事業の継承というのは、住宅供給公社名義で借り入れています住宅金融支援機構の借入金の繰上償還をお願いしたいということでもあります。その当初の建設に覚え書きを交換して、公庫融資の償還完了時に建物を無償譲渡するという覚え書きを住宅供給公社と交換してありましたが、この融資の繰上償還額が、このほどの予算額8,792万8,000円であります。この住宅は住宅定住の施策の一貫で、旧美東町が住宅供

給公社に住宅金融公庫融資付の賃貸住宅として建設を依頼をし、平成3年6戸、平成9年に8戸、計14戸を1億7,925万9,000円で建設をいたしました。単独町費6,085万9,000円を投入し、この不足分であります1億1,740万円を、山口県住宅供給公社で公庫資金の融資を受けてもらい建設をいたしました。土地は市有地でございます。管理も市で行っております。このような事例が岩国市旧本郷村にも事例がございます、それは平成2年に20戸建設をし、旧美東町もこの例に倣い建設したわけでございますが、岩国市も事業承継の依頼があったということで、昨年6月に繰上償還を行なって、岩国市の住宅になっているのが状況でございます。以上のことにより、温湯団地の購入費用予算としてお願いするものでございます。続きまして、高齢者向け優良賃貸住宅の補助が765万9,000円、これは高齢者向けの賃貸住宅が市内に2箇所あります。そこに入居しておられる方の家賃の軽減ということで補助をしているものでございます。補助の予算額は765万9,000円でございます。以上で終わります。

○副委員長（山中佳子君） ありがとうございます。説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） この市道美化活動のこの事業の件ですが、作業計画の認定申請書は1回出せばそれでいいのでしょうか、年に2、3回もしもやれば2回か3回あると思います。そしてずっと続くかと思いますが、申請をそのたびに出さなければいけないのかということと、聞き間違えたかもわかりませんが、253ページの公園管理業務委託料桜山とか言われましたでしょうか。その次に255ページにも桜山公園があるんですが、この性格というのは違うのでしょうか。お尋ねいたします。

○副委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 1点目の作業草刈りなんですけど、年1回申請していただければそれで何回刈っても同じちゅうことで、7月まで計画書を出して頂ければ、それでいいかと思います。2年目以降は次年度変わるということで出していただく、年度ごとの申請となります。

○副委員長（山中佳子君） 伊藤部長お願いします。

○建設経済部長（伊藤康文君） 三好委員の桜山の件の説明ですが、説明は1回だけ

やったんですが、予算書の255ページの002桜山公園管理事業556万計上しておりますが、その一つだけです。先程説明の時に言い返したので2回聞かれたと思いますが、この一つ桜山公園だけです。以上です。

○副委員長（山中佳子君） 三好委員よろしいでしょうか。そのほか質疑ありませんか。はい、山本委員。

○委員（山本昌二君） 253ページの都市公園管理経費の中で、ちょっとお聞きしこちらからもお願い申し上げたいことがあります。委員長一度に言っていていいですか。

○副委員長（山中佳子君） 質問だけにして下さい。質疑です。

○委員（山本昌二君） これがなかなか難しいんですよ、子どもたちの安全・安心とお年寄りの生命守るための、ちょっとした福山大学の教授のお話をしてみたいと。そしてそれですね、この公園管理業務委託料がどのような形で整備されるのか、まずお聞きしたいというように思います。ただ積み込みかどうかということもありましょうし、その辺をですねお聞きしたいと思います。以上です。あとは答弁によってはお話ししたいと思います。

○副委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 只今の質問ですけど、都市公園管理事業ということなんですけど、先程申しましたけど緊急雇用のもので桜山公園のことと分けて計上しております。以上です。

○副委員長（山中佳子君） はい、山本委員。

○委員（山本昌二君） それはわかりますけれども、どういう作業の内容かをお聞きしたいんです。ただ積み込みするのか、環境保全とはいえどのような作業をされるのかお聞きしたいと。

○副委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 桜山はいつも観光というか利用される方がおられますので、草刈り、側溝整備とか、花壇の清掃とか1月から12月までかなり作業がございます。それとその施設の側溝の草取りとか土砂の取り除きとか、環境整備ということでやってるということでございます。

○副委員長（山中佳子君） はい、山本委員。

○委員（山本昌二君） そうしますと公園の中ですね、いわゆる市立病院がございますね、あそこにも一つの公園があります。秋芳にもあります。美東にもそれぞれあ

るわけですが、具体的には申しませんが、その公園の枝木がありますよね、あるいは垣根がありますね、そういうものへの手入れ管理はされないわけですか。これが一番子どもたちの安全・安心命を守るための大事なところですが、そういう予定があるかないか。まずお聞きします。

○副委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 市で管理しております公園につきましては、只今いわれました外柵の木とかそういうのは定期的に職員が見て剪定をしていきたいと思っております。するものでございます。

○副委員長（山中佳子君） はい、山本委員。

○委員（山本昌二君） ありがとうございます。これつもりといわれましたがですね、やはりここに予算がこれほどあれば、その中の一部でいいですから毎年とはいませんが、子どもたちが集まるあるいはお年寄りがゲートボールされる周辺には、立木がたくさんあるわけですね、そこでですねふれあいをかねてあれですが、大学の教授が言うには安心・安全のためには垣根は2 m以上は全部切り落とせと、そして枝木は2 m以下は、ごめんなさい1 m 2 0 cm以上の垣根は全部切り落とせ、そして2 m以下の枝木は切り落とせという指導をですね、福山大学の教授がしてるわけですが、これは防犯対策上の問題です。というのがですねこれ各学校訪問した際に全てお願いしてありまして、美東中学校も去年は父兄の反対もありましたけども切って頂きました。そしてほかの学校でもですね皆やってもらっておりますが、やはりそうした何て言いますか環境整備を市の考え方でまず子どもたちが集まる公園、あるいはさっき言いましたところでもですねやって頂きたいというふうに思っています。これはですね既に山口市の小郡南公園というのがありますが、そこでもですねこの公園のあれによってご指導があって、市の職員あるいは地域の公園を管理しておられたお年寄りの方は非常に涙されました。これだけの木を切るとは何事かというあれがありましたけども、やはり地域の皆さんの安心・安全のためにはやむを得ないという最終的には了解があって切られましたし、山口市内でも切っておられます。そうしたこともありましてですね、やはりこういう公園のですね安心・安全については是非管理業務委託料1,800万ありますが、いくらかそういう経費にも掛けて頂いて、枝木を切るとかこれをですねぴしっときれいにするとかいうことも毎年とはいませんが、2、3年に1回は是非実施して頂きたいというふうに思いますが、担当の課長さんその辺の方針について副市長さんもおられますが、市長さ

んにはずばり言います。前にも言うておりますけども是非人の命守るということは大事なことでございますので不審者逮捕にもなるわけです。これは警察も非常に喜んでおります。不審者逮捕にもなります。美祢市は平和なところでもありますからあれでございますが、何時どこで何が起きるかわかりません。その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。担当課長さんのこれからの取り組みのお考え、ちょっとお聞きしたいと思ひます。以上です。

○副委員長（山中佳子君） 伊藤部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 山本委員のご質問にお答えします。前回も私が建設課長の時分にそういうことを言われました。そういうことで矢田部課長には当然のように引き継いでおります。実際問題は今言われたことを十分留意してやっております。今後とも気付かないところでそういうところがございましたら、教へいただければ対応もします。そういうことで考えておりますのでよろしくお願ひします。

○副委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。いいですか。佐々木委員。

○委員（佐々木隆義君） 251ページ下から2番目の県事業負担金3,000万円、この件については昨年ですね国のほうでも非常に問題になった都道府県に県が工事をやった場合の協力金、カムバックですか、これは全国知事会で非常に問題になって、全国知事会の中でも特に二井山口県知事は反対ののろしを上げられた。全くこれが美祢市内の通る県道にかかった工事費の何パーセント、今度県にこれは多分戻すことに国のやり方と全く同じ手法であろうと思うんですが、これ山口県下市担当者会議等でこの辺がおかしいよということは問題になったことがあるのかどうか。それから現状としてはやり方は僕は知っております。知った上で聞きますが、県から一方的に請求書が来たのをそのまま支払っておられる。それは工事費の何パーセントに当たるかその辺をお願ひします。

○委員長（山中佳子君） 伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 佐々木委員のご質問にお答えいたします。県事業負担金ということで随分前から問題になってるということで、21年度につきましてもその用途等十分な説明がございました。事務費の用途についても文面でのご説明もございましたし、できております。具体的な内容、21年度の内容申し上げますと、合計で最終的には1,664万4,000円の負担となったわけでございますが、事業名の主なものを言いますと、急傾斜関係、単独砂防改良関係、自然災害防止事業関係、単独道路改良事業関係ということで、市にその下に事業名たくさんあ

るわけですが、その辺の用途を全部明確な説明ございまして、今年度は対応しております。次年度に予算3,000万みておりますが、その辺の予算計上するに当たり事前に協議しましたが、例年並みのまた下がる状態がございまして、一応3,000万円を計上させてもらってる状況でございます。それぞれの負担の割合については負担率については県のほうの議会で決められてるということで、さっき委員が言われるいろんなことございまして、決められた率で負担を算出しております。ちなみに事業によって5%から10%までの負担割合がございまして、今回については事業説明を県とよく聞きながら計上したという形になっております。以上です。

○副委員長（山中佳子君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木隆義君） これは地方のね市からの立場になると、なかなかこれは払わんよというような言いにくい。あまり言うと県が美祿市内の県道工事を控えるという恐れがあるということがあるから、なかなかこれはですねそれぞれの行政の立場とすればいいにくい点あるんで、これ大変私もあえて国のほうで議論されたものが、これは地方版であるから山口県としてのうちではどういうふうな状況下ということであえてお尋ねしたいということです。この金額は云々こうのということは申し上げません。ただこれは今現では山口県はまだ年次継続をするような雰囲気ですか、どうですか。

○委員長（山中佳子君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 用途についての説明がある中で、今後も方向にはあることは感じ取るといい方はございませんが、方向でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかありませんか。はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 農林業のほうでさんざん言いましたので、おとなしく質問いたしますけど、あの土木はですね4月から宇部のほうに行かれるらしいんですけど、ここに分室か何か置かれるんですか。それともこれから美祿土木事務所に行く用があったときは宇部まで行かなきゃいけないのでしょうかね、その辺をお聞きしたいのですが。

○委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） この4月から美祿土木事務所は宇部土木事務所美祿支所となりまして、維持管理をする班と小郡萩道路がまだできておりません、その班とあと所長クラスの方と調整官、管理職の方ですけど、その部分が美祿土木事務所のほうへ残ります。以上です。

○委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。萬代委員。

○委員（萬代泰生君） 2点ほどお伺いします。249ページの道路維持費でございますが、この中の道路整備工事4,430万円これとですね。もう一点251ページに道路新設改良費というのがあって、これの道路新設改良事業1億7,704万4,000円という数字が上がっておりまして、先程の説明では上のほうが48件、下のほうが新設改良のほうが28件というふうな説明ございました。この道路の整備工事、あるいは新設改良等については地元からたくさんの要望等も出されているんだろうと思うんですが、この場所がわかるものがありますか。場所、要するに48件という工事をやろうという予定だろうと思うんですが、その工事場所の一覧表なりなんなり、もしあるようであればご呈示願いたいというふうに思います。私どもも地域からもいろいろと要望聞いておりますので、じゃあそのことが一体この予算の中にどのように反映されているかということも、確認したいと思いますのでできましたらお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 今手元に持っておりませんので、整理して渡したいと思います。

○委員長（山中佳子君） 萬代委員。

○委員（萬代泰生君） 今手元にないが資料としてはあるということですね。それは全議員に配ることは可能なんですか。

○委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 年度初めに情報公開コーナーに、22年度来年度の見通しというのを出します。それを閲覧してできればわかると思います。工事場所、工事時期等が書いたのがございます。それを見て頂ければと思います。

○委員長（山中佳子君） はい、萬代委員。

○委員（萬代泰生君） その分を見ろと資料としちゃ配付はできないと言う認識ですか。解釈ですか。私どもに頂けないかというご質問しましたが、今のご答弁ではそちらのほうに情報公開してるから、それを見てくれということでございますか。資料として頂けるか頂けないか。というご質問させて頂いたんです。

○委員長（山中佳子君） はい、伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 委員のお答えします。当然予算計上しておりますので場所も区域もやる内容も概算ですが、わかる状況で計上しております。それを事

前に見せていただきたいと言うことですが、道路維持につきましては先程48件ということで、概算ということで目標はその箇所になっておるわけですが、場合によってという場合がございます。それで今の計算上出したものをお見せして、その年度に云々する場合もございます。その辺はちょっと感じ取って頂ければと思ったわけですが、当然予算上のことであるという前提のものなら、当然のことながらお見せできます。先程いったことはございますので、先程情報公開でお見せするものについては、実施のものでありますのでリアルな内容がわかるということで、ちょっと説明した次第でございます。そういうことでございますが。

○副委員長（山中佳子君） 出せるということですね。（発言する者あり）はい、佐々木委員。

○委員（佐々木隆義君） この件についてはね、去年の9月の一般質問でいったつもりだ。新年度の工事箇所等については、予算査定時には議会で公表されますかといった。するといったと思うよ。もう一遍よう思い出して下さい。

○委員長（山中佳子君） 伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 若干右往左往してるようで大変申し訳ございません。先程の条件でお見せ全部配付することは可能と思っております。この委員会中にということでございますか。（発言する者あり）お見せするという事で考えておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（山中佳子君） 全議員に配付するということですかね。

○建設経済部長（伊藤康文君） すみません。配付するという事で考えます。

○委員長（山中佳子君） 山本委員。

○委員（山本昌二君） 工事名程度はいいんですが、金額とかそういうのは一切入れずにやって頂けん。これは改めて議員さんも議員も自覚して頂きたいということであえていうたんですが、ただ工事名だけならいいとお思いますよ。いいけどもほかは一切いれんようお願いします。

○委員長（山中佳子君） そのほか質疑はございませんか。はい、岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 私の質問で最後じゃないかとそのように思っております。257のですね住宅管理費3,289万この管理費がついているわけでございます。その中で何て言いますか市営住宅関係の修繕費が1,160万ということで、美祢市中では、この市営住宅戸数でさっき876戸ですか、あるということであんな中、私らもいろいろ住宅が敗れて何とか修繕して頂きたいなかなか行政のほうに

いうけどやって頂けない声が多いわけですね、それで私らのほうに来て是非お願いしますという形がけっこう多いわけです。はいいですよと何でも聞いて修理しよつたら予算オーバーするし、なかなかその辺は予算のこともあって、全て100%聞くということは難しいということは理解しております。そういう中で風呂が破れたとかそういったところ、畳とかはこれは替えられないとそういったことの制約はきちっとあると了解はしております。そういった中で、この住宅の本当に住んで困っておられるところ、そういったところをしっかりと住んでおられる方に、一覧とか作ってですね、わかりやすくされることも一つ大事ではないかと思っております。そういったところがないから私らのほうに来て何とかして頂きたいということで、建設のほうにもお願いいかにゃいけんこともありまして、今後どうかその辺についてもどこまでができる修繕でどこまではできないんだということをごです、しっかりと何かははっきりわかるような形で住宅住まれた方に、そういった基準というものを作って頂けるかどうかこの点1点ちょっとお聞きしたい。

○委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 今言われました住宅管理の修繕のことですけど、そういうふうな内規というかどこまでを修理するか市ですか入居者がするかというのは内規で決めております。その辺のわかりやすい資料を作りまして、入居者に周知したいと思います。以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 是非ですねそのようにわかりやすく市営住宅用にですね作っていただきたいと思っております。それからもう1点。住宅特に入所される方非常に優先的には住宅等は入れなくて非常に困ってる方、非常に住宅に入るためにいろいろ生活とか困ってる方を優先的にこういった母子家庭の方とかいう方を、優先的に公平持って行政としては私は対処されているということは判断しております。そういうことでそういった入所するに当たってどうかですね、特にしっかり美祿市に来て住んでいただいて、しっかりと働いて税金を美祿市に落とさせていただくこともしっかりと当然配慮して行かなくてはならないですけども、一旦この美祿市に住んどって住宅に入って住宅料金賃貸払っている人はいいけれども、滞納されたと滞納されてよその市に行つたと、そしてまた逆に何年かして帰ってきた人が市営住宅に入るに当たってこういった場合にはどのようなですね、住宅今非常に困窮者であったと思っておりますけれども、そういった方に対しては行政としてこういった対

応されていくのか、この1点についてちょっとお聞きしたい。

○委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 今の事例でございますけど、過去に滞納があったということで入居者選考の時には、やっぱり考慮せざるような事例となると思っております。それでなかなか入居者選考に関して少しマイナスな面が出るかと思っております。以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いずれにしてもですねそういった方が帰ってきて滞納された分がある、それでやっぱりどうしても美祿に住みたいということですね、ある程度配慮せんにゃいけないところもあります。そのところもしっかりとですね取り決めじゃないですけども、行政としては少しずつ今までの滞納分をきちっと入れて少しずつでもいいですから入れていただいて、住宅のねこれから入っていくこともちゃんとお金を入れていただくという形のほうが、かえってもうだめですよと言うよりは今までの滞納分を払いながら、そして毎月の賃貸料をきちっとですね払っていくことも大事な部分でありまして、どうかその辺の部分をしっかりとしてですね、ただもう滞納があったからだめとかいうんじゃなくて、その辺も考慮しながらしっかりとそういう広い目線でですね、ずーと滞納する額は程度があると思っておりますけれどもその辺をしっかりとよく見ながらですね対処していただきたい、これはお願い要望で以上で終わります。

○委員長（山中佳子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。西岡総務課長。

○消防本部総務課長（西岡博和君） 消防費についてご説明申し上げます。予算書の260からになります。予算概要につきましては34ページ、35ページになります。それでは9款消防費・1項消防費・目1常備消防費についてご説明申し上げます。予算書の263ページ節において説明申し上げたいと思います。まず消防備品これは危険物火災等におきますそこで発生します輻射熱から隊員の防護を目的とした耐熱服、これの更新整備に67万2,000円をお願いしております。なおこれにつきましては、県支出金これが108ページになりますが、石油貯蔵施設立地対策補助金48万8,000円を充てております。続きまして、263ページにかえ

ります。003警防経費58万4,000円のうち新型インフルエンザ対策資機材、これは全身を防護する防護服になります。これに11万1,000円を充てております。続きまして、目2非常備消防費に移らせていただきます。こちらのページが267ページ、節のほうでご説明いたします。こちらの消防備品173万1,000円を充てておりますが、この内容につきましては消防用ホース及びホースバック、それから消防団の3方面隊ありますが、その方面隊旗を整備するものであります。続きまして、目3消防施設費です。これにおきましては消火栓の改良事業、消火栓新設改良負担金として280万円を充てております。次に目4水防費です。これの消耗品といたしまして、水害等の対応におけます土嚢袋の整備に11万4,000円、及び機械器具の整備これは発電機、また投光器を整備するもので25万円を充てております。以上です。

○副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に教育費、執行部より説明をお願いいたします。松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 失礼します。予算概要では35ページ、予算書では269ページになります。教育費・目1の教育委員会費でございます。まず予算書の269ページのまん中あたりでございますが、002の教科用図書採択事業費でございます。これは平成23年度に使用する小学校の全教科の教科書採択するための事業でございます。各教科書会社の教科書について、どんな特徴があるのかいこのを調査するため委員会、それから調査されたものについて協議をする協議会の運営を行うための事業です。16万3,000円でございます。それから目3の指導費でございますが、予算書では271ページになります。まず学力向上対策プロジェクト事業でございます。これは児童・生徒の学力向上を目指して、教員の指導力の向上のための取り組みを推進する事業でございます。予算書の271ページの一番下の学力向上対策プロジェクト事業委託料を活用いたしまして、美祢市の学力分析、それから事業評価の推進、外部講師を招いた研修会、パネルディスカッション、こういうものを実施していきたいと考えております。それから小学校5年生、それから中学校1年生についてはCRT検査。これは全国標準学力検査でございますが、これを実施したいと考えておりまして、これについては68万円な

んですが、消耗品費、これは指導経費の上から5番目になりますけれども、消耗品費の中に計上をしております。それから校内研修を活性化させるために指導者を招聘したりするための費用ということで、これは273ページになりますけれども、一番上のところにあります120万円を教育研究会委託料ということで計上しております。合計で概要のほうにありますように235万3,000円でございます。次に地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業でございます。これはスクールガードリーダーさんに各学校訪問していただいて、学校安全に関しての指導助言を行っていただく事業でございますが、これは予算書の271ページの指導経費の1番目のところに臨時職員の賃金12万円、それから3番目の費用弁償ということで、旅費でございますが1万5,000円、それから5番目の消耗品費の中の1万5,000円、これは資料代でございますけれども、それで合計15万円の予算を計上しております。これは国と県の3分の2の補助事業でございますので、歳入につきましては10万円を見込んでおります。次に004の教育相談事業でございます。これは273ページ中程より少し上でございます。これは障害のある子どもたちをですね、適切に支援を行っていくそのためには早期に障害を発見していく必要があると、そのための相談会を幼稚園の園児から中学校の子どもたちの保護者を対象にいたしまして相談を行う事業でございます。これは医師への謝金として1万5,000円を計上をしております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 国舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それではご説明を申し上げます。同じページ272、273ページでございます。目が高等学校費001の教育振興経費でございます。私学振興補助金でございます。美祢市にあります私立校等学校の教育の振興、充実を図るために学校法人に対し学校運営費を補助するものでございます。私立成進高等学校の施設整備の運営費補助金でございまして1,410万円を計上いたしております。以上です。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 目5の外国青年英語指導事業費でございます。予算書の272ページ、273ページになります。このJET渡航費用負担金でございます。これは下から3行目のところに書いてあるかと思えます。このJETというのは、外国語青年招致事業と言いまして総務省、外務省、それから文部科学省、それから財団法人の自治体国際化協会の協力の下に実施をしている事業で

ございまして、英語を母国語とする大卒者を日本に招致する事業でございます。現在美祢市に2名のALTがおりますけれども、この事業によって来ているものでございます。そのALTは基本的には3年間ということでございますが、2年間については延長できるということになっております。2名のうちの1名は5年を経っております。それからもう1名についても基本的に3年経っております。従って、最終的にどういうふうになるかわかりませんが、2名のものが帰国をすると2名のものがまた来るということになりまますので、渡航費用負担金ということで2名分32万2,000円を計上しております。以上です。

○副委員長（山中佳子君） 國舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは次のページでございますが、274、275ページをお開きいただきたいというように思います。予算概要では35ページでございます。目1の学校管理費の001の小学校管理経費でございます。インターネットの接続料でございます。これは予算書で申し上げますと上から15行目になりますが、通信運搬費の中にこれがございます。インターネットのホームページの容量追加ということで、小学校22校分14万8,000円を計上いたしております。しかし秋芳地域につきましては、そのインターネットの接続が10月以降ということになる予定でございますので、接続料は6箇月分を予算を計上いたしております。それと秋芳地域小学校5校分のアーバンインターネットの接続をみております。これは山口ケーブルテレビへのインターネット接続までの4月から10月までの7箇月分のインターネットの接続料11万8,000円をみております。次の学校機器警備委託料でございます。18行目になりますが、夜間警備委託料でございます。美祢地域と同様に平成22年度から美東・秋芳地域の小学校10校にも夜間警備を配置をするものでございます。委託料につきましては、1校当たりが年額で31万5,000円、10校分で315万円ということになっておりまして、美祢地域12校分と合わせまして781万2,000円を計上いたしております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 失礼します。予算書では279ページでございます。教科書移行措置対応指導書購入費でございます。これは279ページの上から5行目の教材備品の項目になりますが、その中の603万5,000円の中の56万2,000円がこの購入費ということになります。これは小学校で今2

3年度の進学指導要領完全実施ということで、新しい教科書に変わります。それで移行措置の期間ということでございまして、1年から6年までの算数と5、6年の理科についてはこれまでの教科書では不足する部分がございますので、子供については無料で配付されますけれども、教員のほうの指導書のほうを買う必要がございます。そのための予算が56万2,000円ということでございます。それから002の特別支援学級支援事業でございます。これは特別支援学級の介助が必要な子どもに対して介助員を配置する支援事業でございます。小学校のほうは対象学校は城原小学校でございます。110万2,000円の予算を計上しております。次にその下のやまぐち学校教育支援員活用促進事業でございます。これは県の2分の1の補助事業でございます。学校に非常勤の支援員を配置して、学習指導、生徒指導配慮を必要とする児童の支援を行うことで、一人一人が落ち着いて学習ができる環境を確保して学力向上につなげていくという事業でございます。4名分ということで459万5,000円の予算を計上しております。歳入については2分の1ということでございますので229万7,000円を見込んでおります。次にその下の004就学援助事業でございます。これは経済的な理由によって就学が困難であると認められる児童の保護者に対して、就学に必要な学用品費、それから給食費、修学旅行費、医療費の一部を自治体が援助するという事業でございます。来年度179人を見込んでおります。1,217万2,000円の予算を計上しております。その下の特別支援教育就学奨励費でございますが、これは特別支援学級に就学する児童・生徒・保護者の経済的負担を軽減するために、経費の一部を補助するものでございます。これについては23人を見込んでございまして、80万5,000円の予算を計上しております。これについては歳入については、今25万2,000円を見込んでいるというところでありまして、以上です。

○副委員長（山中佳子君） 国舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（国舛八千雄君） それでは続きまして、280、281ページをお開きを頂きたいと思っております。予算概要では36ページでございます。目が3の学校施設整備費、001の学校施設整備経費でございます。施設整備工事でございますが、1,187万5,000円でございます。この内訳は校舎等の改修工事費として1,000万円、インターネットの接続工事ということで187万5,000円でございます。校舎等の改修工事につきましては、児童の健康、衛生面の考慮した整備を行い、より良い環境づくりということで重安小学校の下排水の公共下

水への接続工事を行うことといたしております。そのほかではプールの改修等を予定をしておるところでございます。次にインターネット接続工事でございます。これは美祢地域の12校、秋芳地域の5校、合わせて小学校の17校のインターネットの接続の工事費でございます。これは美祢地域は既に学校までのインターネットの引き込み工事が済んでおりますが、秋芳地域は22年度に引き込み工事と施設内の工事を合わせて行うということでございます。そういうことでインターネットの接続工事として187万5,000円をみておるわけでございます。それと下水道受益者負担金でございます。22年度の重安小学校の下水道工事に伴いましての受益者負担金として75万2,000円を負担をするものでございます。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 失礼しましたちょっと落としておりました申し訳ございません。279ページのですね、就学援助事業までご説明しましたけど、そのあと3項目ほど落としておりました済みません。ちょっと付け加えさせていただきます。通学費補助事業でございます。その遠距離通学費補助金でございます。これは厚保小学校、別府小学校、嘉万小学校、淳美小学校、来年度児童が対象になります。それで合計して25名ということで116万5,000円の予算を計上しております。それから通学困難区助成事業でございます。これは徒歩通学場道路事情がよくない地域を対象にしております。これは大嶺小学校、それから城原小学校が対象になりますが、合計で9名で9万9,000円の予算を計上しております。それから006の小学校英語活動事業でございます。これは進学進路指導要領で平成23年度に外国語活動が導入されるのに伴いまして、聞くこと話すことの活動を中心にして、全小学校の5、6年生を対象に非常勤講師を各クラス11回派遣をするという事業でございます。195万円の予算を計上しております。それから007のコミュニティ・スクール推進事業でございます。これは国の補助事業でございます。これはコミュニティ・スクール制度、つまり保護者や地域住民が一定の権限とか責任を持って学校運営に参画をして、学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む制度でございます。これを導入しようとする学校の実情に応じた研究をするという事業でございます。国の全額補助事業で30万円の予算を計上しております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 國舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは予算書の280、281ページをお願いいたします。予算概要は36ページでございます。目1の学校管理費の001中学校管理経費でございます。インターネットの接続料でございます。予算書では10行目になりますが、通信運搬費でございます。ホームページの容量追加ということで中学校8校分の5万3,000円を計上いたしております。小学校と同様に秋芳地域は接続が10月以降ということでございますので、中学校2校分の接続料は6箇月分をみております。それとアーバンインターネットの接続料、これ秋芳地域の中学校2校分をみておりますが、これは山口ケーブルテレビへのインターネット接続までの4月から10月までの7箇月分の4万7,000円をみております。合わせてインターネットの接続料として10万円を計上いたしております。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） はい、失礼します。教育振興費でございます。予算書では283ページでございます。先程小学校でございましたけれども、教科書移行措置対応指導書の購入費でございます。中学校につきましても24年度完全実施ということで、新しい教科書に変わりますけれども移行措置ということで、数学・理科についてこの指導書が必要になります。これについては283ページの一番下のところの教材備品の中の金額になりますが、この中の5万8,000円ということになります。それから285ページでございます。002のやまぐち学校教育支援員活動促進事業でございます。これは中学校の2年生、それから3年生を35人学級化する、その時に補助教員を配置して行くという事業でございます。県の2分の1の補助事業でございます。対象は今大嶺中学校がその対象になっております。3名分ということで569万1,000円の予算を計上しております。2分の1ということなので、284万5,000円の歳入を見込んでおります。それから003の特別支援学級支援事業でございます。これも小学校と同様でございますが、介助が必要な子どもたちの介助員を配置するという事業でございます。秋芳北中学校がその対象になります。97万2,000円の予算を計上しております。それから004でございます。就学援助事業の中の就学援助費でございますが、小学校と同様でございますが、82名を見込んでおります。838万5,000円の予算を計上しております。それから特別支援教育就学奨励費でございます。これも小学校と同様でございますが、11名を見込んでおります。56万2,000円の予算を計上しております。これも歳入につきましては17万6,000

円の歳入を見込んでおります。それから005の遠距離通学費補助事業でございます。これは大嶺中学校、於福中学校、美東中学校、秋芳南中学校、秋芳北中学校の128名が対象になります。1,620万9,000円の予算を計上しております。それから006の問題を抱える子ども等の自立支援事業でございます。これは問題を抱える子どもの早期発見、早期対応のためにスクールサポートチームを作って、子どもの自立支援を行い事業でございます。学校訪問とかケース会議とか関係機関が連携して早期発見、早期対応ということをやっております。県の全額の補助事業でございます。59万7,000円の予算を計上しております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 國舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは同じページでございますが、予算概要は36ページでございます。目が3の学校施設整備費・001の学校施設整備経費でございます。設計委託料でございます。大嶺中学校の改築工事設計委託料でございます。大嶺中学校は昭和38年、39年の2箇年にわたる建築でございます。築後46年以上を経過いたしております。耐震の第1診断で耐震基準のIS値0.3を大きく下回っております。そういうことで早期に耐震化を図る必要があることから改築工事のための設計委託料でございます。2,459万6,000円を計上いたしております。次に施設整備工事費でございます。工事費52万7,000円でございますが、これの内訳は施設改修工事が450万、インターネットの接続工事費が77万円でございます。校舎等の改修工事につきましては、於福中学校の屋上の張替を計画をいたしております。於福中学校は昭和61年の建築でございますが、屋上の防水シートが劣化をいたしまして、シートが裂け教室に雨漏りがしているという状況でございますので、校舎屋上の防水シートの張替を行うものでございます。それと合わせまして校舎のベランダや屋上のコンクリートの手すり、モルタルが剥離しておりますので、これの改修を合わせてやりたいというふうに思っております。次にインターネットの接続工事でございますが、美祢地域の5校及び秋芳地域2校合わせて7校の山口ケーブルビジョンへのインターネット接続の工事費でございます。それと次に286、287ページをお開きを頂きたいと思っております。主要事業は36ページでございます。目が1の幼稚園費、001の幼稚園経費でございます。幼稚園就園奨励費補助金でございます。これは私立幼稚園に在園をしております満3歳児から5歳児の保護者の所得に応じて、経済的負担の軽減と公

立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担の格差をなくすことを目的といたしまして、私立幼稚園への入園料及び保育料を減免し、保護者の費用負担、心理的な負担の軽減をするというものでございます。現在対象者が203人でございます。補助金といたしまして2,090万1,000円を計上いたしております。これの歳入につきましては、予算書の101ページでございます。これの2項の教育費補助金の幼稚園就園奨励費ということで、696万7,000円を見込んでおります。補助率は国費が3分の1ということになっております。次に私立幼稚園特別支援教育費補助金でございます。これは私立幼稚園における特別支援教育の振興を図るために、財団法人山口県私立幼稚園協会が行う特別支援教育補助事業に対して補助金を交付する事業でございます。現在市内の幼稚園に2名が在園いたしております。補助金は一人当たり9万8,000円ということで2名分19万6,000円を補助するものでございます。幼児教育振興補助金でございます。これは美祢市私立幼稚園連盟が幼児教育振興を図るために行う事業に要する経費に対して、補助金を交付する事業でございます。これは先生一人当たりに対して、年額11万4,000円の補助を行います。現在2園に12名の先生がおられますので、給与事業分といたしまして136万8,000円の補助を行うものでございます。それと合わせまして施設整備運営改善事業分といたしまして、1園当たり40万円の補助を行うものでございます。2園で90万円の補助を計上いたしております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 説明の途中ですが、この際3時05分まで休憩といたします。

午後2時54分休憩

.....

午後3時08分再開

○副委員長（山中佳子君） 休憩前に続き会議を開きます。執行部より説明を求めます。お願いします。杉原社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（杉原功一君） それでは引き続きまして、ご説明いたします。款にしまして教育費でございます。5項社会教育費に入らせていただきます。目1社会教育総務費、こちらの説明欄右のページになりますが、002社会教育総務経費、この一番下の子どもいきいき体験事業補助金です。これは、子どもたちの広域的な交流や体験活動を支援するものです。平成22年度は山梨市を訪問し、山梨市の子どもたちと交流や体験活動を計画しております。70万円を計上し

ております。その下の003人権教育組織運営事業でございます。この事業は、市民の基本的な人権が尊重され、心豊かな美祢市を実現するために、人権教育啓発に係る組織運営や講座開設、人権啓発作品の募集、視聴覚資料の整備等を行うものでございます。40万7,000円を計上しております。それにつきまして、歳入をご説明いたします。この歳入につきましては、前に戻りまして、108・109ページに記載しておりますが、県の補助金といたしまして、人権教育の講座開設に係る経費12万5,000円の半分の金額に当たります6万2,000円の歳入を計上しております。次のページをお開き下さいませ。右ページの上の方になります004社会教育団体助成事業でございます。これは、社会教育団体の育成強化を目的として、自主的に実施する事業活動に要する経費の一部を補助するものでございます。249万2,000円を計上しております。次のページをお開きください。説明欄の008放課後子ども教室運営事業でございます。これは子どもたちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域の人たちの参画を得ながら放課後や週末等の子どもたちの安全・安心な活動拠点を作るものでございます。事業費といたしまして468万4,000円を計上しております。この歳入についてご説明いたします。先程と同じように、109ページのほうにこれは載っております。県補助金といたしまして、事業費の3分の2に当たります312万2,000円の歳入を計上しております。続きまして、009秋吉台国際芸術村運営費でございます。これは、芸術文化活動の拠点として、芸術文化の創造、交流、人材の育成に取り組む同施設の管理運営を行っております財団法人山口県文化振興財団に対し支払う指定管理料委託料でございます。平成18年度より平成22年度までの指定管理ということで、来年度22年度が最終となっております。続きまして、010河原コミュニティセンター建設経費でございます。新規事業としまして、旧河原小学校跡地に建設されたコミュニティ活動の中心であります河原地区の施設「睦会館」を建替える経費でございます。昭和45年の学校の統廃合によりまして、旧河原小学校校舎を地域づくりの中心として利用されておりました。この建物も老朽化によりまして、昭和54年地元関係企業の寄贈によりまして「睦会館」として建設され、現在に至っております。しかし近年、雨漏り、床下の浸食など激しくなっておりまして、補修や修繕にも多額の経費がかかることから、今後の維持も困難となっております。また災害時の緊急避難場所としての使用にも不安を感じるようになっておることから、地元より建て替えの要望が提出されておるま

す。今まで、地域の中心施設として活用されてきたものでもあり、生涯学習の推進と生涯スポーツの普及、自主的なコミュニティ活動の重要な拠点なるものでございます。立て替えに係る費用といたしまして6,476万9,000円を計上しております。続きまして、目2公民館費でございます。これは、市内13の公民館の管理運営に伴う経費として、4,618万円を計上しております。次ページをお開きください。主なものに、光熱水費など施設の維持管理にかかる費用のほか、秋吉公民館の消火設備設置工事などの施設整備工事として306万9,000円を計上しております。続きまして、目3図書館費でございます。297ページをお開きください。こちらの右ページの上のほうでございます。005子ども読書活動推進計画策定事業経費でございます。これは、子どもたちの読書離れが進んでいるなか、家庭・学校・地域・図書館等が互いに連携しながら、子どもたちの読書活動を推進していくための計画を策定するものでございます。23万円を計上しております。

○副委員長（山中佳子君） 高橋文化財保護課長。

○教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、目5文化財保護費についてご説明いたします。予算書の298、299ページになります。この中の299ページの文化財保護費の上から11番目でございます印刷製本費でございます。この中に史跡マップ資料館等紹介リーフレット作成事業の経費21万9,000円が含まれております。これは文化財の見学ルートを紹介するための史跡マップを約1万部作成する経費並びに資料館等の教育施設を1枚のリーフレットで紹介するもので5,000部作成する経費が含まれております。次に長登銅山跡土地買上事業といたしまして960万1,000円をお願いしております。これは今後史跡内の整備を進めていく上におきまして、主要な遺跡宝蔵地を部分的に国庫補助を利用して5年間で購入していこうという計画のものでございまして、22年度につきましては9,895㎡を購入する予定にしております。なおこの経費につきましては、いろいろな経費が説明の中に書かれておりまして、下から6、7行目でございます土地購入費といたしまして259万8,000円、その下の立木竹購入費といたしまして、634万1,000円、そのほかといたしましては五つ上でございます不動産鑑定委託料、あるいは更に三つ上でございます登記委託料、あるいは更に三つ上でございます手数料、その上の通信運搬費、更に上に上がっていきまして消耗品費、そして作業賃金、労災保険料等、いろんなものがこの中に含まれております。この事業は国庫補助事業でございまして、補助率80%でございます。歳入のほう

を説明いたしますとページの101ページでございます。一番上でございます節3の社会教育費補助金、説明といたしまして史跡等購入費国庫補助金といたしまして768万円を計上しております。続きまして、次のページをお開き下さい。目6の文化施設費でございます。002の歴史民俗資料館運営経費といたしまして548万2,000円をお願いしております。この中には化石採集場の運営事業費であります21万5,000円も含まれております。次のページをお開き下さい。303ページの上から2番目の施設保守委託料でございますが、この中に化石採集場の土砂除去委託料といたしまして9万5,000円が含まれております。続きまして、003の化石館運営経費といたしまして546万2,000円をお願いしております。この中の上から5、6行目の消耗品費、印刷製本費の中に展示案内書作成経費といたしまして13万9,000円が含まれております。これは化石館展示案内書の在庫がなくなりましたので、それを新たに作り直すということでございますが、今回はデジタル化したものを作りましてCDで皆様におわけできればという形で進めて参りたいと思っております。続きまして、004の長登銅山文化交流館管理経費といたしまして888万5,000円をお願いしております。この中の上から7行目ですけれども消耗品費がございます。この中に修学旅行対応用の鑄造体験材料代といたしまして8万円が含まれております。これは修学旅行で来られた生徒さんたちにコインとかメダルをですね、錫で作っていただいて記念に持って帰っていただくという試みでございます。続きまして、次のページをお開き下さい。305ページの上から7行目でございます。行事開催委託料でございます。これは銅山祭りが昨年11月に行われてますが、22年度も行う予定にしておりますので、この開催委託につきまして実行委委員会組織ができておりますので、そちらのほうに全額委託しようというものでございます。47万円をお願いしております。続きまして、目の7秋吉台科学博物館費でございます。002の秋吉台科学博物館費の中の上から9行目の印刷製本費でございます。この中にリーフレットの印刷製本事業という予算が約60万円ほど入っております。これは現在使っております秋吉台の博物館のリーフレットの在庫がなくなってきておりますので、新たに作り直そうというものでございます。次のページをお開き下さい。307ページの上から2行目運搬・収集委託料でございます。これは化石体験岩石採集運搬委託料という形で、年2回2トントラックによって化石体験学習をする生徒たちが使う原石を運搬しようというものでございまして、12万円ほどお願いしております。以上でございま

す。

○副委員長（山中佳子君） 杉原社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（杉原功一君） それでは引き続きまして、目8生涯学習まちづくり推進事業費でございます。右ページの説明欄002市民大学講座運営事業をご覧ください。これは、文化人等を招き市民の教養を深めることを目的といたしました講座の開催に係るものでございます。163万円を計上しております。次のページをお開き下さい。このうち主なものといたしまして、上から5段目の市民大学講座開催委託料でございます。150万円を計上しております。以上です。

○副委員長（山中佳子君） 福田体育振興課長。

○教育委員会体育振興課長（福田雄一君） 保健体育費でございます。予算の概要書では37ページでございます。予算書では312ページでございます。保健体育総務費でございます。社会体育経費でございます。今年5月に軟式野球の西日本大会が美祢市を始め4市で開催される予定でございます。これの引き受け負担金として、美祢市分の50万円を計上しております。それから美祢秋吉台高原マラソン大会負担金220万円、これを初めとしまして、市民体育祭、美祢市駅伝競走大会など、新年度も今年度に引き続きまして体育行事を開催して参ります。続きまして、体育施設費でございます。001市民球場経費でございます。管理人の管理委託費等、委託料が777万8,000円を初めとしまして868万4,000円でございます。ページをめくってください。002温水プール運営経費でございます。管理人報酬、あるいは監視員の賃金等3,246万5,000円を計上しております。続きまして、市民プール、美東中プール、秋芳プールの経費でございます。夏にこの三つのプールを開放する経費といたしまして、556万2,000円を計上しております。316ページをお開き下さい。総合運動公園経費でございます。清掃委託料149万9,000円を初めとしまして、490万3,000円を計上しております。005運動広場経費でございます。伊佐公園グラウンド、真長田グラウンド、赤郷グラウンド、美東中ナイター管理費、緑の広場、八代グラウンド6箇所の経費でございます。438万6,000円を計上しております。006の体育館経費でございます。スポーツセンター、美東体育館、秋芳体育館の管理経費といたしまして1,199万5,000円を計上しております。007の武道館・弓道場・アーチェリー場経費でございます。112万5,000円を計上しております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 國舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） 同じページでございますが、6項の保健体育費・目が3の給食施設費でございます。学校給食共同調理場8施設及び単独調理場3施設の運営経費でございます。これにつきましては平成22年度から鳳鳴小学校での単独学校給食を廃止をいたしまして、大田学校給食の調理場から鳳鳴小学校へ配送したいというように考えております。現在鳳鳴小学校は児童が7人、教員が3人、事務を含めて11人でございます。そして平成22年度には鳳鳴小学校は児童数は4人、教員が2人、事務職員を含めましても7人となる見込みでございます。そういうところから給食の単独校方式は児童にとりましてはコミュニケーションのとれる等のメリットがございます。しかし共同調理場はまた物資の一括配送や大量発注によりまして、給食にかかるコストが削減されますし、それによって料理にも反映され献立も充実しております。そういうことで共同調理場に統合することで、施設整備や運営経費の軽減、節減などにも効果を図ることができる訳でございます。大田共同調理場から鳳鳴小学校までは10分から15分ぐらいで配送ができます。そういうところから大田の学校給食調理場には余裕もございますし、施設にも充実しておりますことから、大田の学校給食共同調理場で鳳鳴小学校の給食を調理いたすことで、更に美味しい学校給食を鳳鳴小学校に提供ができるというふうに思っております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） それでは279ページのですね就学援助費についてご質問申し上げます。先の議会におきまして援助制度につきまして一般質問したという経緯がございまして、多少気になるところがありましたので質問したいと思います。予算におきまして小学校では昨年が1,010万9,000円という予算でございました。今年が1,217万2,000円ということで20%増を示しているかと思っております。中学校におきましてはわずか3%ほど伸びておる状況であろうかと思っておりますけれども、昨今の経済情勢によりまして就学困難な家庭が増えたということなのか、基準値というか援助の基準は変わってないと思っておりますので、その辺理由がありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） それではお答えいたします。まず基準に

については変わっておりません。小学校のほうでございますが、今回179人というのを見込んでおる理由でございますが、一つは20年度から21年度の人数の伸びが小学校の場合は1.16倍ぐらい増えております。それから中学校においては1.07倍ぐらい増えております。そういうことを考えてはおりますけれども、実は21年度についてかなりですね増えておりますので実際には今後増えていくのはそれほど多くはないだろうという見込みは持っております。基本的に1.05倍の人数の増加であろうという見込みをしております。それでその人数でございますが、一応今例えば小学校2年生であればその子たちが小学校3年生上がりますので、その人数を基準にしております。その人数に1.05倍掛けた人数で来年度の予測を立てております。これは中学校のほうも同様な形で、ほぼこのくらいの人数でいけるのではないかとこの予測のもとでございます。

○副委員長（山中佳子君） 高木委員よろしいでしょうか。河本委員。

○委員（河本芳久君） それじゃ2、3点ございませうか。学校教育の条件整備、人的な整備等のはまず職員体制でございます。それから物的な予算的な措置、30校の小・中学校があり、そして小規模校で大変教育界におかれましては、そういう小規模校を運営する中で苦労も多いかと思ひます。まず第1点は279ページの中程に001ですが、厚狭地区へき地複式校教育振興会負担金は7万9,000円、少額ですこれは微々たる金額ですが、今山陽小野田、宇部、美祢でへき地指定というのは私の記憶では1校のみであるかと思ひておる、へき地というのは。そのへき地振興のためにかつてはお互いに一つ厚狭事務所がありましたので連携して、そういう小規模校の教育の振興に他の学校も協力し、またそういうマンツーマン式の小規模校でやっておられる教育の良さも一般の学校に普及していこうと。しかし今事務所単位のそういう支援体制というのは、もう既に全部事務所が廃止され、そういう管区内事業というのがまだ存在してるかどうかというまず第1点。わずかな経費ですが。そこで私が一番お聞きしたいのが、そういう小規模校を持っておる今小学校22校のうち、完全複式と申して先程ありましたように先生が3名校長が1人というような教員体制で学校運営されておるのが6校、いわゆる市内で6校、まさにそういう小規模の学校の条件整備として、県は事務職や養護教諭、教頭、そういう配置を多分全校必置で配置をしてないと思ひます。そうするとそういう小規模校のごく小規模の学校に対しては単市で事務職員の派遣をするとか、養護教諭を派遣するとか、または2、3校連携してどこかの学校の職員がその指導

に当たるとか、いろいろ対応されているかと思えます。そういう具体的な支援策というのが、この予算書の中にないわけです。へき地振興のため必要であるけれども、もうそれは実態として1校になるそういう教育よりは、もっと現実的な小規模校に対する条件整備、人的整備はどうなってるんだろうかこのあたりを聞きたい。そして予算的な事業の中身で、交流学习とか統合学習とかいろいろ小規模校ではやれない、体育の時間とか音楽というのはもう学習が成立しない、そういう事業を補完するために統合とか交流とかいろいろ名前をつけて授業やっておられますが、この予算書の中にはそういう条件整備のための予算計上がなされてない。先般愛知県の犬山市に行政視察行きましたところ、7万ぐらいの市ですが47、8名、50人ぐらいのいわゆる市単独の職員確保がなされていてきめ細やかな教育条件整備がなされている。今いろいろ35人学級に対する加配教員云々ございましたが、これは全て県の支援策による人的整備であって、市独自の対応のものが予算書に上がって来てない。そういうことでまず第1点へき地教育のこの負担金というのはそれが機能してるかどうか伺いたい。そしてもう一つは小規模校、いわゆる6校の完全複式における職員県費配置がどういう状況になってる。だから市としてはこの辺の補完をする予算措置をしますと、そういう一つの条件整備について2番目にお尋ねしたい。更に統合、交流等の小規模校の抱えてる課題解決のために学校はやらなくてはならない。そういう例えばこの子どもたちが集まるための交通費とか、先生方の事前研修のための打ち合わせの時間のためにいろいろ対応する事業費の予算化、そういったものがこの予算書に上がってないのですが、美祿市の当面してるそういう重要な教育課題に教育委員会はどのように予算的な措置をされてるかお伺いします。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） それではお答えいたします。まずへき地教育でございますが、これは今へき地複式教育という形になっておりまして、ご指摘のあったように、厚狭教育事務所の管内、厚狭地域の管内で現在も授業を公開したり研修をしております。今年度も厚保小学校のほうで複式教育の授業公開があったところでございます。それからまず交流のことでご質問がありましたけれども、これについては一応予算の中で交流学习促進委託料という形で、各校のほうに小規模の学校については2万円委託をしているところでございます。277ページにございます。それからその交通費でございますけれども、基本的には市のバスを活用

させていただいて、子どもたちの交流学习を進めているというのが現状でございます。それから事務職員、それから養護教諭のことでございますが、これについては基本的には標準法に則った形で配置の人数が決められております。従ってそれに基づいてどうしてもその地域において人数の少ないところは、養護教諭、事務職員が配置されていないというところがございます。事務職員につきましては、今市のほうで事務職員を配置をしていただいています。それから養護教諭につきましては、2校ほど養護教諭が配置されていません。従って今回隣接の養護教諭がおられる学校のほうに依頼をしまして、そこから援助という形でその学校のほうに行ってくださいようにしていきたいということで、そのための旅費についてはつけているところでございます。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 河本委員。

○委員（河本芳久君） 今の本市の抱えている学校教育課題、やはりそれには重点的に予算措置と人的な条件整備、できるだけやはり努力をしてほしい。今やっておられますけれども、そういう小規模校、しかも複式そういった学校が非常に多くなっていると、その現実に対処する安心して学校教育頑張っておるぞという、そういう面を一つ大変でしょうが努力をしてほしいと、それから今お伺いしましたように複式のそういうへき地複式の事務局というのは、美祿市が担当しておるんですか。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） これは事務局については、厚狭地域、宇部市、それから山陽小野田、美祿市のほうで交代で担当しております。

○副委員長（山中佳子君） 河本委員よろしいでしょうか。そのほか質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではこの予算書のですね284、285、学校施設整備費ということで001の学校施設整備経費3,188万6,000円ついてます設計委託料2,459万6,000円ということであります。この件について若干お伺いしたいと思いますけれども、皆さんもご存知のように、一昨年中国において四川省で大地震があって、特に小・中学校の施設の崩壊ということでかなりセンセーショナルにテレビ報道されまして、中国でも20万人近くの方が亡くなられた。この2年間みてもですね、中南米のハイチここでは20万人超えたと死者がですね、そういう状況。そして今回のチリでの大地震、本当に日本も地震大国でありまして、いつ何らこういう形に同じような形になるかわかりません。特に少子高齢化の

時代でありますし、若い命を絶対守っていかねばならないということは、決してはずしてはならない視点であると思っております。そういう面で私が今まで2回ほど学校の耐震化ということで、若い命をしっかりと守って施設をきちっとしていこうということを質問をさせていただきましたし、またほかの議員の方も同じような形で耐震化ということも確か一般質問されたと思います。それと同時に学校関係の教育委員会教育者についてもかなりそういった面では力を入れたということで、昨年の12月一般質問補正予算で9億7,000万円が耐震化についたということは、本当に私は行政のあり方に関しましてですね本当に言葉ではなく本当に行動としてそういった対応をされてるな非常に嬉しく思っているところであります。そういうことで今回この前回の予算では大嶺中学校の体育館、そして美東中学校、そして秋芳北南やったと思います。そういったところに確か補正予算が付いたと思いますけれども、今回はこの大嶺中学校の校舎ということで第2次耐震が0.3以下ということで、まず設計委託して今後学校の図っていくわけでありまして、今後ですね特に中学校、小学校はけっこう全体的に新しい施設ですから耐震化は0.3以下ということはないと思いますけれども、残ってる中学校とですねそして小学校でもちょっと古いところこれが0.7ですね。0.7の場合は改修じゃなくて補強とかそういう形になっていくと思いますけれども、この予算というのは大嶺中学校校舎1校の設計ですね委託料みたいなっておりますけれども、0.7以下の基準というのは今この美祿市の30校のうちどの程度あってですね、今後ともこういった設計委託料ですね出して行かなくちゃならないか、その辺はどのようにみられるか、その点まずお聞きしたいと思います。

○副委員長（山中佳子君） 國舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） それでは岡山委員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。耐震化につきましては、昭和56年以前のものが対象ということになっておったわけでございます。IS値が0.3未満のものにつきましては、大嶺中が最後でございます。大嶺中の校舎を建て替えたならそれが終わります。それでIS値が0.3から0.7未満ということでございますが、これにつきましては現在美祿市におきましては、全体で17棟でございます。そのうちで屋内運動場これが7棟、10棟が校舎でございます。これにつきましては0.3未満の耐震が終わりましたら、順次この当たりの耐震化も計っていくということになるかと思っております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。いずれにしても今後ですね非常に耐震化0.7未満のあるところは非常に高いなというところをですね、極力早めにこういった今後とも予算措置等をしなくてはならないなとは思っております。いずれにしてもあと国庫の負担がですね、平成22年今年度まで確か4分の3が国庫負担じゃなかったかと思うんですけれども、今後これ平成23年度以降この国庫の負担が削減されてくると、今後この設計委託料0.3未満とかそういった予算がですね、今後校舎の改修とかいろいろあると思いますけれども、こういった予算というのは行政としても今後きちっとつけていただけるかどうか、この点の考え方お示ししていただきたいなと思います。

○副委員長（山中佳子君） 國舛教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（國舛八千雄君） 補助のことですが、これにつきましては、今の安心・安全学校ということで50%がですね普通工事をやれば50%国費です。過疎がありますので5%ついて55%ということになっております。23年度以降はどうなるかというのはちょっと把握しきれておりませんが、よろしくをお願いします。

○副委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） わかりました。今後ともどうかいろんな国庫負担今後軽減という形になるかもわかりませんが、しっかりとその部分というのは行政としては行財政改革をしっかりとさせていただいてですね、こういった本当に命を守っていくようなところに予算をきちっとつけて頂きたい、そういうことを願って終わります。ありがとうございます。

○副委員長（山中佳子君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 最初にスクールカウンセラーの事業が主要事項で出てますが、この中に予算があるかどうかということと。それから就学援助について数点お尋ねいたします。めがねの購入費が援助の対象となっているかどうかということと、援助を受けたいという人が受けられないケースがあるのではないかと思います。合併前1年前は受けられていたけど、今まで受けていたのが受けられなくなったという事例を聞いております。何故そうなったのかと聞いたら美祢の基準に合わせたということ、旧美祢市の基準に合わせるために、合併前から美東もそうやって基準を上げてしまったと、それで受けられなくなったというのを聞きました。基準

が何かというと、家族全員の所得が合算だということでした。子ども育てるのは教育費はじいちゃんばあちゃんからではなくて、両親からの所得で子どもたちは養われてると思います。それなのでやはり家族の全員の所得を合算するというのはどうかと思いますが、その点について合算をしないようにして頂きたいし、そういう高校は無償化になっていますので小学校、中学校の子どもたちに緩和するべきだと思いますが、これについてどうでしょうか。それとこの援助金ですが、支給が6月以降になるので入学準備金など必要なときには間に合わないために、一時立て替えや貸付をすることも必要ではないかと思いますが、どうなされているのでしょうか。それと子どもたちが楽しみにしている修学旅行費が間に合わないという事態もあるかと思いますが、この対応についてどうでしょうかお尋ねします。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 失礼いたします。最初にいわれたスクールカウンセラーというのは（発言する者あり）

○副委員長（山中佳子君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） スクールカウンセラー事業というのが、新たにと言うか、以前からあったのかと思いますが、それはどうなんでしょうか。

○副委員長（山中佳子君） その文言はどこにあります。

委員（三好睦子君） すみません。県の予算書です。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） これについては、県のほうからスクールカウンセラーさんのほうは配置されておりますので市のほうの予算の中に載っておりません。（張る弦する者あり）それから就学援助費のことをございます。めがねのことをございますかね、これは対象になっていないと考えております。確かこれは対象にならないと思います。それから所得のことをございます。一応美祢市の基準に基づいて今やっておりますので、そのあたりは美東町の時から美祢市に変わって基準が改まりましたので、一応それに基づいて進めているところをございます。今のところ見直しとかいうのはですね、特に考えておりません。以上でよろしゅうございますでしょうか。（発言する者あり）特にそういう貸付のお金というのもございません。

○副委員長（山中佳子君） 三好委員よろしいでしょうか。三好委員。

○委員（三好睦子君） めがねについてはどうしても子どもたちが学習するのにめが

ねが必要ですので、対象にする意向がございますでしょうか。お尋ねします。

○副委員長（山中佳子君） 松本学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 今の規定ではこれは難しいというふうに考えております。

○副委員長（山中佳子君） 三好委員よろしいでしょうか。そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に災害復旧費、執行部より説明をお願いします。川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 11款災害復旧費・1項農林施設災害復旧費のご説明をいたします。320ページ、321ページをお開き願いたいと思います。目の1単独災害復旧費でございますが、321ページ右側でございます。現年発生復旧費でございますが、22年度の見込みということで36万円を計上しております。続きまして002過年発生災害復旧費でございます。災害復旧工事費並びに少額災害復旧工事補助金ということで、それぞれ合わせまして1,281万円を本年度計上させて頂いてるところでございます。続きまして、目の2補助災害復旧費でございます。右側の321ページをご覧頂きたいと思います。これにつきましては一番下の災害復旧工事の200万円でございますが、これと次のページをお開き願いたいと思います。続きまして003の過年発生災害復旧費でございます。これも一番下の災害復旧工事費の3,979万円を計上しておりますが、この災害復旧工事費過年につきましては、21年災の発生の工事費21年度工事と22年度工事との分割発注というものでございます。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは土木施設災害復旧費、同じページの322ページ、1の単独災害復旧費でございますが450万円を計上しております。これは22年度に見込まれます災害復旧費450万円を計上しておるものでございます。その下2の補助災害復旧費でございますが、323ページに説明といたしまして、現年22年ですけど発生が見込まれます災害復旧費といたしまして1,110万7,000円、その下の003過年発生災害復旧費でございますが、これは平成21年災の災害復旧費といたしまして、1億3,162万9,000円を上げておるものでございます。

○副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 簡単にお聞きをします。要は昨年たくさん被害が出たわけですが、農林なり土木なりそれぞれですね、平成22年度で全部終わるということがないんじゃないかというふうな思いがあるんですが、どれくらい終わるのかお答え下さい。

○副委員長（山中佳子君） 川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 今安富委員さんのお尋ねでございます。農林災害につきましては、補助災害分につきましてはほぼ発注をしております。あと1件16日に入札が1件残っております。あとは単独災害でこれからもぽつぽつといえますかまだ完璧に発注はいたしておりません。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 安富委員よろしいでしょうか。はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 農林災害と土木災害と要は22年度でどれくらい完成の見込みがあるのかまだ22年度でも残りが出る見込みなのかどうか。

○副委員長（山中佳子君） はい、川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 只今の質問大変失礼いたしました。農林災害につきましては22年度内に今出ているものについては全て完了する予定でございます。

○副委員長（山中佳子君） 矢田部建設課長。

○建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 土木災害につきましても22年度で補助災については、完成する見込みとなっております。以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。はい、田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） どこをやるのかその辺明細だけでけっこうですから見せてもらえませんか。例えばどこでもいいんですけど、我々市民からいわれてですねいろいろ市にお願いしてるんですけど、それがどういうふうになったのかその辺がわかるようにですね、きちんと返答してもらいたいんですけど、それが予算化あるのかどうかですね、その辺がわかりませんので、明細できたらですね金額はけっこうですから教えていただくといいんですけど。さっき質問がありましたように土木工事関係は詳細を見せてくれと議員のほうから要望がありましたけど、災害工事についても皆さんどうなったのか大変心配されていると思いますので、よろしゅうお願いします。

○副委員長（山中佳子君） 川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 田邊委員のご質問でございますが、農林災の単独につきましては今から出てくるものをここに計上しております。それとまた処理がですね最近入ってきて処理がしてないものもあります。それと過年災につきましても、これはもうほとんどないというふうに過年災は今から出てくるものというふうにご理解いただけたらというふうに思います。

○副委員長（山中佳子君） 田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） それで美祿市全体のですよね、どういう工事があるか地区はどこになるのか、その辺は詳細は見せていただくことはできないんですか。

○副委員長（山中佳子君） 齊藤次長。

○建設経済部次長（齊藤 寛君） 田邊委員さんのご質問は、単独災害がどこがリストアップされてるかという問題だと思うんですが、単独災害につきましては地元申請でございます。ですから市が発注するという工事内容ではありませんので、地元が申請をされてそれを農林課が受理をして工事をOK出すということですので、今まで申請出されたものはありますけど、順次申請が出てきますので、市のほうで現時点で申請されるものというのはまだわかってないという状況でございます。

○副委員長（山中佳子君） 田邊委員。

○委員（田邊諄祐君） 要はですね、私どもがいろいろ工事をお願いしてあるわけですね、それがどうなったのか現実に何もわからない訳ですね、ですからその辺をやっぱりきちんと被害者にですね知らせる当然義務があると思いますので。その辺が何か非常に曖昧な返事だろうと思うんですよ。ですから私どもも例えば重安とか2、3件あったと思うんですが、それがどうなったのか実際に採用されるのかあるいは採用されないのか、そういうのが全然わからないんですけどその辺を僕は、言ってるわけですけど。要するに県にですね県から補助金をもらうものあるいは市からもらうものいろいろあると思うんですけど、その辺がですねどうも非常に不明確というかきちんと我々要望してるのに返事が返ってきてませんので、その辺を是非お願いしたいと思うんですよ。

○副委員長（山中佳子君） それは個別に聞きに行かれたらお答えが出るんじゃないですかね。（発言する者あり）個別に聞きに行かれたら回答されるんじゃないですか。どうですか。

○副委員長（山中佳子君） 川島農林課長。

○建設経済部農林課長（川島 茂君） 個別にはですね、補助災についても同意書まで頂いて発注して補助金の交付の手続きもしておりますので、ご本人は今委員長言われるようにご存知とと思いますが、中に立たれた方の周囲がどうなっておるかとかこういうご心配があるかと思いますが。またこれにつきましても、全体纏めるの大変ではございますけれども、ご相談があればその都度お知らせしたいというふうに考えております。

○副委員長（山中佳子君） よろしいでしょうか。そのほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

最後に市民税の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。篠田税務課長。

○総務部税務課長（篠田恵司君） 引き続きまして、歳入関係のご説明を申し上げます。予算書では80ページから87ページ、予算の概要では6ページでございます。予算書の80、81ページをお開き下さい。1款市税・1項市民税・個人市民税、現年課税分9億7,327万5,000円、内訳としまして、均等割4,010万1,000円、所得割9億3,317万4,000円となっております。均等割につきましてはほぼ本年度並みですが、所得割につきましては一昨年秋からの経済不況が企業会社の業績悪化を引き起こし、そのためボーナスなどの減少となり給与所得の減少となって現れております。日本経済がやや上向いたとの観測があるものの、長引く景気低迷の影響で給与所得に限らず個人所得全般にわたり、所得の減少が顕著となっております。この経済不況が個人市民税、所得割に与える影響は、平成21年度課税分については、一昨年10月から同年の12月末までの比較的短期間であったのに対し、平成22年度課税分につきましては、影響が丸1年に及ぶこと、また景気対策の上から平成21年度より開始となった住宅ローン特別控除により、平成21年所得税で引き入れなかった住宅ローン控除額を平成22年度住民税所得割で控除することなどにより、21年度に比べ11%減で計上しております。続きまして法人市民税、現年課税分1億6,425万円、内訳につきましては均等割7,856万6,000円、法人税割8,568万4,000円となっております。均等割につきましては、長引く景気低迷や公共事業の減少などにより、会社の閉鎖や廃業する法人が数多くみられることに加え、美東地域にて施行されてきた高規格道路のトンネル工事などの部分的な完了により、建設大手業者などが美祢

市より撤退されたことなどにより、平成21年度に比べ約350万円減で計上しております。また法人税割につきましては景気動向の影響をもっとも敏感に受けるものであり、GDPやプラスに転じたとの報道があるものの景気好転の兆しを感じられず、製造業をはじめとする市内の企業法人の多くは業績悪化に陥っており、近年とみに減少しておる公共事業の分野においては、昨年誕生した民主党政権のコンクリートから人への基本理念により公共事業のさらなる減少が予想されることから、セメントの原料となる石灰石の産出を主要な産業の一つとする本市経済への影響は大きく、現時点では企業法人の業績好転が見込めないことから、対前年73.8%の堅めに予算を見込んでおります。次に2項固定資産税、現年課税分16億6,305万円、内訳としまして、土地3億6,793万円、家屋7億3,290万3,000円、償却資産5億6,221万7,000円、固定資産税につきましては、個人市民税や法人市民税と比べ比較的景気の動向に左右されにくく安定した税ではありますが、平成21年度予算編成時の日本の経済情勢が、それまでの好景気から一転して深刻な不況に陥り、法人・個人を問わず経済活動が極端に落ちた時期でありました。そのため平成21年度固定資産税について、個人住宅や法人の事務所、工場、倉庫などの新增設の減少、また償却資産についても新設や更新が著しく減少するものと予想し、堅めの予算計上していましたが、結果的には特に大きな減少とはならず21年度予算を堅めに見過ぎていました。そのために21年度当初予算に対し22年度予算が増額となっております。次に国有資産等所在市町村交付金及び納付金、現年課税分1,589万9,000円、土地につきましては基礎となる評価価格が下落していること、家屋については経年原点補正率が下がることによる決定価格が下がるため、平成21年度に比べ約60万円減額して計上しております。次に3項軽自動車税、現年課税分7,836万円、軽自動車税については現在の経済動向から普通車より軽自動車への乗り換えが今後も進むことが予想されることや、あるディーラーが美祢市で一度新車登録したのちに近隣の販売店で販売しておられることなどにより約210万円増収を見込み予算計上しております。1枚おめくり下さい。次に4項市たばこ税、現年課税分1億6,530万円、たばこ税の税率改定の法案がまだ国会を通過しておりませんが、政府の平成22年度税制改正大綱によりますと、本年10月1日よりたばこ税の税率改定が予定されていることから、現行の市たばこ税、一般紙巻きたばこ1,000本当たり3,298円、旧3級紙巻きたばこ1,000本当たり1,564円が、10月より1,000本当たり

4,618円、及び2,190円へと税率変更される見込みです。税率改定に伴う増収分が約2,700万円程度見込まれる訳ですが、近年税収の落ち込みが著しいことに加え、値上げによる喫煙離れ等も考慮して予算計上しております。次に5項鉱産税、現年課税分4,743万円、本市の主要な産業の一つであります石灰石など鉱物の産出にかかる鉱産税につきましては、鉄鋼の製造過程で使用される石灰石については好調な需要を保っておりますが、セメントの原料となる石灰石につきましては、一昨年秋に始まる不況から日本経済がなかなか脱出できないことによる企業の経済活動の停滞により、新規の設備投資が行われにくくなっていることや、新政権が掲げる公共事業抑制策によりさらなる需要の減少が予想されることから、対前年86.5%の堅めの予算計上としております。次に6項入湯税、現年課税分98万8,000円、平成22年度より日帰り入浴客の入湯税を1人1日50円へと減額することとなるため、平成21年度に比べ約45万円程度の減収を見込んでおります。次に7項都市計画税、現年課税分1億483万円、内訳につきましては土地3,848万6,000円、家屋6,634万4,000円、土地につきましては公共下水供用開始区域の拡大による増収要因があるものの、土地価格の下落による減収があるため、平成21年度に比べやや減収となりますが、家屋につきましては新增築家屋の増収分と滅失家屋の減収分との差し引きにより増収となるため、都市計画税全体では平成21年度とほぼ同額としております。次に譲与税関係でございますが（発言する者あり）以上でございます。

○副委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、高木委員。

○委員（高木法生君） 今これから質問することはですね、市税のことではございませんで、326ページの給与明細につきましてちょっとお伺いをしたいと思っております。執行部から説明がなかったわけでございますけれども、職員手当の内訳中時間外勤務手当につきまして3点ばかりお伺いしたいと思います。22年度の予算の予定額につきましては、5,746万8,000円、21年度の補正後の額につきましては12月議会で示されておりますように6,968万4,000円と高額になっておると思っています。これは7月の集中豪雨による農林あるいは土木関係の災害復旧に伴う臨時的な支出と理解できるところでございます。これまでの実績につきましては、平成19年実績が5,016万8,000円、それから20年度につきましては4,932万3,000円と減少傾向にあるかと思っております。21年度

は別格といたしましても、本年度の給与費中、給料が前年に比較し4,692万円減となっている状況での時間外勤務手当につきましては、給料に対して4.04%と292万5,000円増を示しておると思っておりますけれども、この要因について1点お伺いしたいと思っております。それから他市では年間時間外勤務時間数というのが600時間超える状況もありまして、社会的な問題であるとも考えられておるところでございますが、今年22年の4月施行の労働基準法の改正も行われ、美祢市議会におきましても12月議会でしたかね、6時間月60時間超える時間外勤務にかかる支給割合の引き上げ等の条例の一部改正も行われたところでございます。あと2点お伺いしたいところではございますが、実情がつかんでおりません。回答しにくいところもあろうかと思っておりますが、お伺いをしたいと思っております。まず1点目は本美祢市におきまして時間外勤務時間が年600時間越えをする職員がですねいらっしゃるかどうかまずお聞きしたいと思っております。2点目につきましては、この労働基準法の改正に基づく支給割合率の引き上げにつきましては、時間外勤務の縮減に一定の効果があるかと思っておりますが、その反面いわゆるあるかどうかわかりませんが、いわゆるサービス残業の発生も助長するような可能性もあるんじゃないかと考えておりますが、その点のご見解があればお伺いしたいと思っております。

○副委員長（山中佳子君） 田辺総務部次長。

○総務部次長（田辺 剛君） 只今のご質問にお答えいたします。まず1点目の時間外勤務手当の増額の要因というお尋ねだったと思っております。これの主な要因といたしましては選挙が選挙の関係ですね、21年度が衆議院議員選挙が一つございました。22年度においては参議院議員選挙と県議会議員選挙、県議会議員選挙については実際には23年度になりますが、その事前の準備として22年度で事前の作業が発生するということでございます。22年度の予算に計上しております。それから一つの増額の要因として、災害復旧費に21年度の当初には時間外勤務手当は計上しておりませんでした。22年度については約100万円程度、先程の選挙については21年度と比較して200万弱ぐらい増額になってるんじゃないかと思っております。この二つが増額の主な要因でいえると思っております。それから2点目の年間600時間超える職員がいるかどうかというお尋ねだったと思うんですが、ちょっと統計を取っておりませんが、月60時間を超える職員については、財政課の予算編成の時期ですとか、総務課の人事の関係とか何名かはおるのではないかと考えられます。それから60時間超えた場合に率が上がるのがサービス残業助長するの

ではないかということによろしかったですかね（発言する者あり）時間外勤務手当については毎年予算に計上する前に総務課と各課でヒアリングやりまして、その必要な時間外勤務手当を計上するようにしております。できるだけ基本は時間内に業務を終わらせるのが基本というふうに考えておりますので、できるだけ時間外に終わるように一人が全て抱え込むのではなくて、その所属職員がワークシェアと言いますか、仕事分配してでもできるだけ時間内におさめるようにと、やむを得ないものについて時間外手当を認めるということをやっております。ですからできるだけ今言われたサービス残業というのは、発生しないようにということをご心掛けております。以上です。

○副委員長（山中佳子君） 高木委員。はい、どうぞ。

○委員（高木法生君） 健康管理十分配慮していただければと思っております。それともう1点、この手当の中に住居手当が昨年に比べて40%ばかり上昇していると思うんですよ、これ人事院勧告で何か変わったかどうかちょっと私も記憶にございませんし、何かその対象職員が増につながったのか、その辺わかれれば教えて下さい。

○副委員長（山中佳子君） 田辺総務部次長。

○総務部次長（田辺 剛君） この住居手当の増の要因についてはですね、実績によるものとあと新入職員についてアパート借りるものと想定して、高めの住居手当で計上しておるという関係であります。以上です。

○副委員長（山中佳子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で議案9号平成22年度美祢市一般会計予算の説明質疑までを終了いたしました。なお討論・採決につきましては、総括審議が終了後に行います。よろしくお願ひいたします。その他委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（山中佳子君） ないようでしたらこれにて本日の審査を終了いたします。なお明日は全特別会計予算・企業会計予算につきまして審査をいたします。それでは明日3月11日、午後1時30分より当委員会を開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日はこれにて散会いたします。ご審査、ご協力誠にあり

ありがとうございました。お疲れでございました。

午後4時28分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月10日

予算審査特別委員会

委員長 徳 道 名 司

副委員長 山 中 佳 子